

広
報

おながわ

5

2025

May

vol. 1128

今月のトピックス

- ◆ 第四保育所・しおかぜ保育所入所式 2
- ◆ 保健だより.....25
- ◆ 第1回モビリティ研究会のお知らせ.....30
- ◆ 石巻線運休のお知らせ..... 33



令和7年度

第四保育所・しおかぜ保育所入所式

女川小学校入学式 女川中学校入学式

仲良くできるかな
新たな気持ちでにつこり笑顔！

保 育 所



小学校



中学校



元女川町議会議長木村公雄氏から 100万円の寄附を頂きました。

木村公雄氏は女川町議会議員を通算9期、うち町議会議長を3期にわたり務められました。

その功績を認められ昨年、旭日双光章を受章されています。この度、女川町の未来を担う子どもたちのために役立てて欲しいと100万円のご寄附をいただきました。



令和6年度 土砂災害防止に関する絵画・作文コンクール

小学生作文の部 宮城県最優秀賞を受賞

女川小学校5年 高橋 ^{ゆうあ}結愛さん「山地災害を守る人々の力」

女川小中学校校長室において、宮城県土木部副部長ら関係者が来校し、表彰状、副賞のトロフィーを授与しました。

表彰式の中で、女川町は海に面し津波などの災害に目がいきがちだが、山からの土砂災害にも目を向け、実際に自分の足で地域を回って、防災

のことを考えたり、父親の仕事や全国各地の防災の取組から学んだことを書いている視点が素晴らしいとの講評をいただきました。

結愛さんは、「宮城県最優秀賞と聞いて、本当かなとびっくりしました。担任の先生からも家に電話をもらってうれしかった。これからもいろんな作文を書いてみたい。」と話しました。

なお、結愛さんの作品は、毎年6月の「土砂災害防止月間」に合わせ、5月26日から6月3日にかけて、宮城県庁1階ロビーに展示されます。



令和7年度 施政方針 基本的施策

広報おながわ4月号では、令和7年第2回女川町議会定例会(3月)の席上で須田町長が表明した施政方針を掲載しましたが、5月号では併せて表明した町政における基本的施策を紹介します。



生活環境

本町においては、社会環境の変化への対応や本町の地域課題の解決に向けて、公民連携によるまちづくりを推進しており、これまでも公有地を活用した事業展開や指定管理者制度による公共サービスの提供など、民間の知識、技術、資源を活用し、効率的かつ効果的なまちづくりの推進に取り組んでまいりました。引き続き多様な主体と連携する中で、社会や地域の課題解決を図るとともに、女川の新たな価値・ブランドの創出に取り組んでまいります。

また、女川町民会議については、町内民間団体と連携を強化しながら参加者の拡大を図るとともに、参加者の活動を伴走支援することにより引き続きサポートしていくほか、町制施行100周年に向けた事業への参加や協力についても呼び掛け、町の活力につながるよう取組を進めてまいります。

移住定住対策については、定住促進事業補助金、民間賃貸住宅空室支援金、空き家バンク活用促進奨励金等を継続し、本町への移住、定住を希望する方や世帯収入の増加などで町営住宅から退居せざるを得ない方々などの住まいの確保を引き続き図ってまいります。

また、国が推進する地域おこし協力

隊制度を活用し、都市部から若者を中心とした人材を積極的に受け入れることにより、地域の課題解決や活性化に向けて取り組むとともに、任期を終えた地域おこし協力隊員の定住につながる取組を一層推進してまいります。さらに、石巻圏域定住自立圏形成協定に基づき石巻市及び東松島市との広域的な移住促進活動を展開するとともに、町公式ウェブサイトを、鉄道車両、SNSなどの各種媒体を活用した情報発信のほか、オンラインによる移住相談への対応など移住定住対策の充実強化に努めてまいります。

復興事業により整備された未分譲宅地については、適切な維持管理に努めるとともに、町公式ウェブサイトを全国版空き家バンクを活用して空き区画を周知するほか、宅地購入や借用希望者に対してきめ細やかに対応し、宅地の分譲や貸付けを引き続き推進してまいります。

町道については、浦宿17号線道路改良工事の設計に着手するほか狭あい道路の解消など防災機能の向上と住みよい環境づくりに向けて改良を進めてまいります。

広域道路ネットワークについては、国道398号石巻バイパス沢田工区が国の直轄権限代行事業として令和4年度に事業化され、本年1月から用地買

主要な事業

※(新)は新規事業、(継)は継続事業
(前年度からの繰越事業を含む)

総務課

(新)庁用バス購入

老朽化した庁用バスの買い換えを行います。

(継)集会所建設工事

針浜集会所の新築工事を行います。

(継)総合住民情報システム標準化対応業務委託

国が推進する総合住民情報システム標準化への移行を行います。

地域イノベーション推進課

(継)活動人口創出促進事業業務委託料

将来的な定住人口の増加と町の賑わいと活力をもたらす活動人口の増加を目指し、移住滞在促進や創業支援等を行います。

収に着手されております。本町においても、国及び県と連携し、早期整備に向けた取組を鋭意進めてまいります。

都市計画については、令和8年度の景観計画の運用開始に向けて準備を進めてまいります。

汚水排水対策については、引き続き公共下水道と浄化槽の適正管理に努めるとともに、未接続世帯に対する啓発活動を行い、普及率の向上を図ってまいります。

雨水排水対策については、適正管理に努めるとともに、内水浸水ハザードマップの作成を進めるなど、引き続き安全で安心して暮らせるまちづくりを推進してまいります。

上水道事業については、昨年の五浦地区で水道水の水質基準超過が発生したことへの対策と老朽管布設替工事を進め、安全な水道水の安定供給に取り組んでまいります。また、スマートメーターの設置を推進し、検針業務や請求業務の効率化によるサービスの向上に努めてまいります。

離島航路については、離島住民の生活に不可欠な航路として、その維持に国及び県と連携し、必要な支援を継続するとともに、離島航路運航船しまなぎの老朽化への対応については、現船を廃船の上で新船を建造することとしており、新船就航まで離島航路運航事

業者と連携し、着実に事業を推進してまいります。

町民バスについては、出島大橋開通に伴い出島及び寺間地区への運行を新たに開始いたしますが、引き続き地域住民のニーズを把握しながら、より最適な運行となるよう努めてまいります。

鉄道については、仙台圏への通勤、通学や本町を訪れる観光客などの利便性が図られてきているところですが、今後とも期成同盟会等を通じて、県や東日本旅客鉄道株式会社への要望活動を継続するとともに、JRR石巻線の利用促進を図るため、県や関係自治体と連携を強化し、先進事例の研究や利用促進策の検討を引き続き進めてまいります。

昨今の地域公共交通を取り巻く環境は、人口減少や運転手不足などの影響により非常に厳しい状況にあるものの、地域公共交通の維持確保は、本町においても重要な課題であることから、地域住民や関係機関と連携し、その維持を図るとともに、引き続き地域住民の利便性が向上するよう公共交通体系の構築を進めてまいります。

国勢調査は、日本の人口と世帯の全数を対象として5年に一度実施される最も重要な統計調査であることから、その調査においては、正確かつ計画的・効率的に取り組むとともに、各種行政

施策等に調査データを利用してまいります。

環境事業については、クリーンエネルギーの普及促進と省エネルギー対策として、太陽光発電システム設置補助事業及び住宅用高効率給湯器設置補助事業を継続してまいります。また、再生可能エネルギー設備導入などへの支援メニューの拡大検討を進め、環境意識の高揚を図りながら地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、着実な効果が得られるよう公共施設の二酸化炭素排出量の削減に取り組んでまいります。

ごみ処理事業については、一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの一層の減量化、分別の徹底及び再資源化を推進するため、出前講座やSNS動画などを活用し、住民への周知徹底を図るとともに、事業者との連携を強化しながら、循環型社会の形成に努めてまいります。また、クリーンセンター敷地内の環境保全、施設の維持管理にも努め、適正な運営を図ってまいります。

環境美化の推進は、引き続き町民総ぐるみの春と秋のクリーン作戦を軸として町民の意識を高めるとともに、各地区の積極的な美化活動やボランティア団体などが行う海岸清掃活動を支援してまいります。

不法投棄及び公害防止については、

企画課

【新】離島航路新造船建造事業

現在就航している「しまなぎ」の老朽化に伴い、離島航路の安定的な運航を図るため、新造船を建造します。

【新】女川町地域防災計画修正事業

国及び県の上位計画の修正に基づき、本町の地域防災計画に係る「総則編」、「風水害等災害対策編」、「地震災害対策編」、「津波災害対策編」、「原子力災害対策編」、「資料編」の編構成の内容を修正します。

【新】災害対応等車両購入事業

災害時にトイレが使用できない難所や他の地域で災害が発生した際の支援などを目的に、自走式水洗トイレカーを整備します。

【継】町民バス運行事業

町内移動の公共交通機関として、町民バス6路線を継続して運行します。

【継】離島航路事業

江島地区住民の公共交通機関として、離島航路を運航します。

県と連携し、引き続き監視の強化を図り、未然防止や早期発見により、住民の生活環境の保全に努めてまいります。

町営住宅及び災害公営住宅の管理運営については、委託先の宮城県住宅供給公社と連携し、適切な管理と増加傾向にある滞納家賃等の一層の徴収強化に努めるとともに、空き住戸をお試し移住や地域おこし協力隊などの滞在場所として目的外使用できるよう、引き続き弾力的な活用に取り組んでまいります。また、公営住宅等長寿命化計画に基づき、今後も適正な供給と住民の生活環境の向上に努めてまいります。

離半島地区の災害公営住宅においては、各地区において希望者に住宅を譲渡しましたが、引き続き需要等を適切に見極めながら譲渡処分を進めてまいります。

災害援護資金貸付については、引き続き適正な償還管理に努めてまいります。

地域コミュニティについては、地域住民の連帯感の醸成と密接な関係構築を図るため、住民主体の地域活動が積極的に展開できる環境整備を支援し、幅広い世代が活躍できるコミュニティ形成を促進してまいります。

地区集会所については、針浜集会所の整備を進めてまいります。その他の集会所については、それぞれの行政区

の意向を反映した建替え計画に基づき、順次整備を進めてまいります。

開業から11年目を迎える温泉温浴施設「ゆぼつぼ」については、町民の健康増進と憩いの場として、施設内の衛生管理を徹底し、温泉設備の維持管理に努め、指定管理者と連携を図りながら、利用者に安心して親しまれる施設を目指してまいります。また、商店街等との連携のもと、誘客効果を高める取組を引き続き進めることにより交流人口の拡大を図り、施設の効果的活用を推進してまいります。

防災対策については、地域防災の核心的役割を担っている消防団の団員数が減少している現状に鑑み、女性団員や消防団OB等による機能別消防団員制度を活用し、消防後援会及び関係機関と連携しながら、団員の確保に努めてまいります。

また、地域防災力の充実・強化のため住民参加による総合防災訓練を継続的に実施するとともに、行政区等で実施される防災、避難訓練や講習会等の機会を通じ、防災上の課題に対し地域と共に解決策を検討しながら、防災対策の推進を図ってまいります。さらに、地震時の住宅被害による事故の未然防止や軽減を図るため、耐震改修促進計画の見直しを行い、木造住宅耐震改修計画等助成事業、木造住宅耐震改修工

事助成事業及びブロック塀等除却事業の積極的な活用を促し、引き続き安心して定住できる環境づくりに取り組んでまいります。

防犯及び交通安全については、関係機関との連携をより一層強化し、安全で安心なまちづくりを推進するとともに、近年増加する凶悪犯罪の被害を未然に防ぐため、関係団体と協力し、防犯対策に係る施策を検討してまいります。また、予期せず犯罪被害者となってしまった方に対しては、関係機関と連携して様々な相談や情報の提供、支援金の給付など支援施策を総合的に推進してまいります。

原子力防災対策については、国の「女川地域の緊急時対応」並びに女川町広域避難計画をもとに、国、県、関係機関及び住民が合同で実施している原子力防災訓練を通じて検証を積み上げてきているところですが、防災対策に終わりはないという認識のもと、様々な取組を重ねることにより、絶えず検証と改善を図り、避難計画の実効性の向上に努めてまいります。

女川原子力発電所については、2号機において安全対策工事が完了し、昨年12月に営業運転を再開したところで、事業者に対しては、現在の規制の枠組みにとどまることなく、最新の知見や技術を収集するなど、安全性の向

町民生活課

⑥資源物選別処理作業等業務委託

本町クリーンセンターに搬入された資源ごみ、不燃ごみの選別及び缶類の圧縮、ペットボトルの圧縮減容作業を行い、再資源化を推進します。

⑦女川温泉指定管理事業

女川温泉の管理運営に民間事業者のノウハウを活用することにより、利用者へのサービス向上を図るため指定管理を行います。

⑧一般廃棄物収集運搬業務

町内の各家庭から排出される一般廃棄物の収集運搬業務を委託します。

⑨公営住宅等管理業務委託

町営住宅等の管理業務を宮城県住宅供給公社へ委託します。

健康福祉課

⑩認定こども園新築工事

老朽化した町立第四保育所の代替として幼稚園機能を追加した形で認定こども園を新築します。

上を目指した取組に努め、より安全な発電所として、平時からの運営能力の向上を引き続き求めてまいります。また、発電所の状況等については、住民等に分かりやすい情報提供に努め、地域との信頼関係の醸成が、より一層図られるよう強く求めてまいります。

本町としても、国及び県との連携をより緊密にし、必要に応じて立入調査を実施するなど、継続して安全性を確認するとともに、住民に対する十分な説明と理解が得られるよう対応してまいります。

自治体DXの推進については、国のデジタル・ガバメント実行計画等に基づき、電子申請等の拡充を継続して図り、住民の利便性の更なる向上に取り組んでまいります。

また、庁内で利用しているデジタルツールの活用により、行政事務の効率化及び改善を図りながら、令和7年度を目標として取り組んでいる自治体情報システムの標準化・共通化や行政ネットワークの更改、老朽化した庁内システムの再構築を推進してまいります。さらに、職員のワークライフバランスの確保や業務効率化等を図るため、勤怠管理システムの導入や庁舎管理における宿日直業務の外部委託を実施してまいります。



保健・医療・福祉

健康づくり対策については、引き続き第3次健康増進計画に基づき「町民みんなが健康で地域で元気に暮らせるまち」の実現を目指し、健康寿命の延伸に向けて、生活習慣病の発症予防及び重症化予防並びに心身ともに健康な食生活を実践できる環境整備に取り組んでまいります。

食育推進については、第4次食育推進計画に基づき、食に関する知識と食を選択する力を身に付けられるよう、各世代に応じた食育活動を関係機関と連携して取り組んでまいります。

各種健診等については、歯周疾患検診の対象者を拡大し、若いうちから歯の健康を意識できる環境を整えます。また、がん検診の大切さに加え、がんの知識や生活習慣病との関連について町民へ広く周知し、より多くの町民が受診しやすいよう検診実施体制の強化を図ってまいります。

地域福祉については、第3次地域福祉計画に基づき、町民が住み慣れた地域の中でつながり合い支え合う人づくり・地域づくりを推進するとともに、町民が安心して暮らすための包括的な相談支援体制の構築に引き続き取り組み

んでまいります。

高齢者福祉については、第10次高齢者福祉計画に基づき、高齢者が地域や人とのつながりの中で生きがいを持ちながら心身ともにいきいきとした暮らしが継続できるよう、住民主体の社会参加と支え合いの仕組みを構築し、明るく元気な人づくりと地域づくりをより一層推進してまいります。

介護保険事業については、第9期介護保険事業計画に基づき、適正な介護保険運営に取り組んでまいります。地域や関係機関等と連携し、介護予防、重度化防止と生活支援体制づくりを推進し、地域共生社会の実現に向けた地域包括ケア体制の充実を図ってまいります。

児童福祉については、子ども計画(第3期子ども・子育て支援計画)に基づき、子ども・若者が健やかに自分らしく成長して、ずっと幸せでいられるよう、引き続き子育て支援の充実に取り組んでまいります。

また、働く保護者への支援として、保育所の土曜保育や子育て支援センターの土曜日開所及び一時預かり事業、放課後児童クラブの土曜日や長期休業期間中の開設を継続するなど、仕事と子育ての両立を支える事業を推進します。さらに、子育て支援センターを子育て相談の一次窓口としつつ、子育て

新居場所支援業務委託

中高年層までのひきこもり状態にある方の社会参加や孤立防止の促進を図るため、民間に委託し月1回程度の居場所を提供します。

上下水道課

新女川出島線配水管布設工事
女川出島線から出島配水池までの水道管新設工事を行います。

新マンホール改築等設計業務委託
旭が丘地区の雨水マンホール設計等を行います。

水道老朽管布設替事業
旭が丘地区の古くなった水道管の入れ替え工事を行います。

内水浸水ハザードマップ作成業務委託
内水浸水ハザードマップを作成します。

建設課

新耐震改修促進計画改訂事業
平成20年4月(令和3年3月改訂)に策定した計画の改訂を行います。

新道路新設改良事業

に困難を抱える家庭に対して、切れ目なく対応することも家庭センターの設置に向け体制整備に取り組んでまいります。

子育て中の保護者への経済的支援策としては、第3子以降の保育料の無償化や多子世帯、ひとり親世帯などへの町独自の保育料の軽減策も継続実施するとともに、高校生まで拡充している子ども医療費助成及び母子・父子家庭医療費助成制度を継続してまいります。また、放課後児童クラブにおいては、保護者アンケートにおいて利用者の一部から開所時間及び閉所時間の延長の希望があったことや、運営委託団体においても受入れ体制が整ったことから、利用者の一層の利便性向上を図るため、令和7年4月から利用時間を前後30分延長いたします。

保小連携の取組については、保育士と小学校教諭が作成した「架け橋プログラム」を活用し、緊密な連携を図りながら、保育所から小学校への児童の円滑な接続を図ってまいります。また、認定こども園の整備については、基本設計及び実施設計に基づき、令和7年度から工事に着手し、令和8年度中の完成、令和9年度の開園に向けて事業の推進を図ってまいります。

障害者福祉については、第7次障害者計画、第7期障害福祉計画及び第3

期障害児福祉計画に基づき、障害のある方の重度化や高齢化、「親なき後」を見据えた地域生活支援体制の運用、障害のある子の早期発見と適切なサードピスの提供に努めてまいります。また、多様な相談に対応する相談支援体制の充実を図り、住み慣れた地域で障害のある方が自立した生活を継続できるように支援してまいります。

国民健康保険事業については、都道府県単位化となり8年目を迎え、将来的な国保税率等の県内統一化を見据えながら、財政運営の責任主体である県と一層の連携を図るとともに、これまで同様、保健事業との連携のもと町民の健康保持増進に努めてまいります。

後期高齢者医療制度については、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を更に推進し、被保険者が安心して医療を受けることができるよう、健全な制度運営に努めてまいります。

地域医療センターについては、指定管理者と協調し、安定的な運営の下で必要な医療の提供を図るとともに、医療と介護の一体的施設として地域に根ざした包括的なサービスの充実を推進してまいります。

施設内の設備や医療機器等については、老朽度合いや耐用年数を精査するとともに、地域医療センターの将来的な移転も視野に計画的な修繕や更新を

行い、安全かつ安定的な医療及び介護サービスの提供に努めてまいります。また、病児病後児保育事業を継続し、保護者の子育て及び就労の両立を支援するとともに、今後も保健福祉分野との連携を図り、町民の安心な生活を支える地域医療の提供に努めてまいります。



産業

水産業については、令和6年の地方卸売市場の水揚げ状況が、数量で前年を約7337トン下回る2万1,890トン、金額では前年を2億3,885万円下回る75億9,781万円となりました。数量ではイワシ、ギンザケ、アミ等多くの魚種で減少しましたが、サンマについては3,767トンとなり、前年と比較すると倍増し、近年不漁が続いている状況において、唯一明るい話題となりました。金額においても、数量と同様多くの魚種で減少しましたが、サンマが19億151万円となり前年と比較し倍増しております。

近年全国的な問題となっている漁獲不漁は、本町水産業界の業績にも大きな影響を及ぼしている状況となっております。

このため業績の回復に資するべく、

御前浜地区と旧女川第一小学校跡地周辺の道路の改良を行います。

② 女川港石浜地区埋立事業

女川港石浜地区を埋め立て、企業誘致等のための用地を確保します。

③ 道路新設改良工事

内山地区の道路の改良を行います。

④ 漁港建設事業

万石浦地区と尾浦地区の漁港整備を行います。

産業振興課

⑤ 新沿岸漁業振興対策事業費補助金

新養殖種(サバ)の導入を目指し、漁協において整備する生簀の費用に対して補助を行います。

⑥ おながわ四季のまつり補助事業

本町の四季折々の魅力をPRするイベントを開催し、町の活性化や観光客の呼び込みを図ります。

⑦ ビジターバス等整備事業

全国からのボートやヨットを受け入れることにより、町内での交流・活動人口の増加やまちのにぎわいの創出などを目的として、ビジターバス(浮桟橋)を整備します。

漁船の受入態勢に万全を期すため、市場施設の整備や保全を継続的に行ってまいります。また、震災後に応急仮設建築物として整備した仮設荷捌場については、新たに荷捌施設を建築することとしており、引き続き施設整備を着実に進めてまいります。

漁船誘致対策については、漁船誘致促進協議会を中心に、魚市場、買受人協同組合等の関係団体と連携し、一層積極的に展開してまいります。

また、全国の買受人、消費者に向けて、安全で安心な「おながわ」の水産物をPRするとともに、販路の開拓、拡大支援に取り組むほか、高品質及び高付加価値によるブランド化を推進してまいります。さらに、人材育成に向けた取組に対しても、関係団体等と連携しながら引き続き支援してまいります。

漁港関係については、国の水産生産基盤整備事業を活用した万石浦漁港整備事業の完成を目指すとともに、漁港施設の機能保全計画に基づき、令和7年度は、尾浦漁港の防波堤等の改修工事を実施するほか、漁港施設の保全に引き続き取り組んでまいります。

令和6年の沿岸漁業における県漁協女川町支所の水揚実績は、金額で70億円、数量で2万2,000トンとなり、カキを除く養殖種の全てで前年を下回

る結果となりました。

海水温の上昇や自然災害等、漁業を取り巻く環境が深刻化する中で、安定した漁業経営を維持するためには、漁業共済への加入が一層求められる状況にあることから、更なる加入促進に向けて県漁協女川町支所と連携し、掛金に対する助成を継続するとともに、ホタテ養殖業者を支援するため、高騰が続くホタテ種苗の購入資金に対する利子補給の実行及び磯根資源の増産と保護を図るため、アワビ稚貝購入費用並びに密漁対策活動に対する助成を継続してまいります。また、小型漁船船場改修工事の適切な履行により、利用者の利便性の向上に努めます。さらに、海洋環境の変化等により既存養殖種の存続すらも危ぶまれている状況であることから、本町海域における新たな養殖種の導入を目指し、県漁協女川町支所を始め関係事業者と連携しながら、養殖試験の実現に向け、具体的な取組に着手してまいります。

農林業については、二ホンジカによる食害等が依然として続いていることから、猟銃による有害鳥獣駆除業務委託と民間団体が実施するわなによる有害鳥獣駆除に対する補助を継続するほか、町民理解を図るための啓発活動も継続してまいります。

森林整備については、木材の供給を

はじめ、水資源のかん養、災害の防止、自然環境の保全などの観点から、本町の豊かな森林を未来へ引き継ぐため、防鹿柵設置を進めながら伐採箇所における植樹の推進、人材育成、林業を推進する各種団体に対しての支援等を継続してまいります。

本町の森林を構成する樹木は、成熟した資源も多く、町有林、私有林の適正な森林整備が必要となっており、このような状況から、まず、町有林については、森林経営計画に基づき、人工林（スギやヒノキ）を対象とし、令和6年度からの5箇年計画で引き続き間伐、再造林などを進めてまいります。私有林については、高白地区を対象とした森林経営管理意向調査の結果に基づき、森林経営管理権集積計画を策定し、森林所有者から経営管理を受託した森林の切捨間伐を継続して推進してまいります。

また、木材搬出の利便性向上、災害に強い林道への改良を図るため、令和6年度から着手している林道針浜線改良工事については、早期の完成、供用開始を目指します。さらに、県と連携して進めている林道女川北線整備は、本町北側に位置する重要な幹線ルートとなることから、早期の完了に向け推進してまいります。

松くい虫対策については、いまだ被

〔継〕女川町地方卸売市場南荷捌場増築工事
市場の仮設荷捌場を解体した跡地に新たな荷捌場を整備します。

〔継〕小型漁船船場改修工事
石浜地区に設置している小型漁船船場の全面改修工事を行います。

教育局

〔新〕社会教育施設新築事業
町民の社会活動推進のため、女川町勤労青少年センターの代替施設として社会教育施設を旧第一小学校跡地に建設します。

〔継〕修学旅行費支援補助金
女川小中学校に在籍する児童生徒の修学旅行に係る費用を補助します。

〔継〕小中学校入学等支援事業
女川小学校に入学・転入する児童に体操着一式、中学校に入学・転入する生徒に制服一式、体操着一式、かばんを支援します。

〔継〕学習塾等支援事業補助金
子供の学力向上及び子育て世帯の経済的負担軽減を図ることを目的に、学習塾等に係る月謝の一部を補助します。

基本的施策「教育・文化・スポーツ」

害が収束しないことから、被害木の伐倒駆除を実施するとともに、併せて予防事業として空中散布事業を継続してまいります。

観光については、観光基盤である道の駅おながわの更なる活性化を図り、ファッションやフィッシング業界をけん引する大手企業との共催による若年層や子育て世帯を誘客対象としたイベントの開催、プレジャーボートほか海からの来客の玄関口となるピジターバス（海の駅）の整備等、これまでの女川にはなかった客層の誘致にも取り組んでまいります。

また、昨今、野外アクティビティのフィールドとして注目されている出島を含めた三陸復興国立公園指定地域の活用を図り、みちのく潮風トレイルをコースとしたトレイルランニングの共催のほか、民間団体・事業者との協働によるバイク客及び釣り客のマナー向上と利用者普及のためのイベントを開催し、誘客と併せて観光客増加による地域への負荷軽減にも取り組んでまいります。このほか、おながわ四季のまつり補助金を増額することにより催事内容の充足を図るなど、令和8年度に迎える町制施行100周年へ向けて、町内外の機運を高め、更なる交流人口の増加と宿泊施設を含む観光関連店舗の利用促進に努めてまいります。

商工業については、依然として資源価格をはじめとした物価高騰の状況にあり、幅広い業種において厳しい経営が続いております。このことから、引き続きこれらの状況を注視しつつ、国及び県の支援制度の動向を踏まえながら必要な対応を講じてまいります。

また、新規創業者への支援や、既存事業者の新分野進出、事業承継への後押しを行うとともに、商業エリアにおける景観形成の促進を図るため商店街景観形成創出事業も継続してまいります。さらに、商工業事業者の経営基盤強化に関する取組を支援するため、中小企業融資あつせん制度の実施のほか、女川町商工会と連携しながら地域商工業振興事業、後継者育成対策事業などを実施し、商工業者の経営力の向上や販売力の強化を推進するとともに、生産性の向上等を目的としたDXを促進するための施策を検討し、実施してまいります。

雇用対策としては、無料職業紹介所において町内企業の求人情報の提供を行うとともに、ハローワーク石巻及び県と連携しながら町内の雇用促進に努めてまいります。また、求職者と事業者を結びつける包括的なサポート体制の構築についても、検討してまいります。

消費者行政については、多様化する

特殊詐欺等の被害を未然に防止するため、消費者講座などの啓発活動を継続するとともに、知識の習得や相談対応力の向上を図るため、県等が開催する研修会などに積極的に参加し、消費者問題の解決支援に努めてまいります。

企業誘致については、県が首都圏等で開催する企業立地セミナーに参加し、本町における立地の環境や利点などを発信して誘致活動を展開するほか、企業立地奨励金を有効に活用しながら、関係機関と連携して全国の企業を対象とした立地意向調査等を踏まえた誘致活動に取り組みとともに、産業の振興及び就労の場の確保に努めてまいります。



教育・文化・スポーツ

令和2年4月に策定した女川町教育大綱（女川町教育振興基本計画）に基づき、本町の教育振興に取り組んでまいりましたが、令和7年度からは、改訂した新たな大綱のもとで、本町が目指す子供の姿である「志を持つて、未来を切り開いていく子供」の具現化を目指し、様々な教育活動を展開してまいります。

教育大綱では、各施策の基本方向を示し、それぞれの施策において重点的

な取組事項を掲げておりますが、その中でも、特に重要な施策として「学びの土台づくり」、「教員の教科指導力向上」、「施設一体型小中一貫教育学校の特徴を生かした教育活動」に焦点化し、中・長期的な視点で評価しながら目標達成を図る、「重点施策ロードマップ」を作成し、取組を強化しております。学びの土台づくりにおいては、「挨拶」、「清掃」、「後始末」ができる子供の育成と定着に向け、学校活動における取組を徹底するとともに、家庭や地域の協力連携も図りながら、引き続き推進してまいります。

学校教育において最も重要な役割を担う教員の授業力、指導力の向上においては、学力水準の高い先進地視察や外部講師を招いての研修会、校種や教科の枠を超えた授業研究等を継続するとともに、振り返りを教員間で共有し、互いの技術や手法の学び合いを推進してまいります。また、子供同士、子供と教員等が協働的に学ぶ授業を取り入れ、確かな学力の育成を図ってまいります。

今年度も子供の学力等に応じたきめ細やかな指導に資するため、補助教員の配置を継続してまいります。

本町の施設一体型の校舎の特徴を大いに生かし、小学校と中学校の教員が連携した指導のもとで、系統的、継続

基本的施策「教育・文化・スポーツ」

的な学びの場を今後も提供してまいります。さらに、子供の自己肯定感を高める取組の一つとして、地域の社会資源を活用した「女川生活実学」の活動を引き続き推進してまいります。

本町の小・中学校が、本格的に小中一貫教育学校としてスタートしてから、まもなく4年が経ちます。新しい校舎での教育活動がスタートしてからこれまで、小学校、中学校のそれぞれの文化を大切にしながら、特色ある学校づくりに尽力してまいりました。「協働的な学び」に視点を充てた授業づくりや子供たちの活躍の様子等を広く発信するため、令和7年11月に女川小・中学校において、自主公開を予定しております。

カタル国との交流事業については、令和7年1月に、本町の中学生6名と教育長、教育局職員、学校教員、合わせて11名が同国を訪問し、被災した本町への多大なる支援への感謝を伝えるとともに、女川小・中学校の活動の様子を紹介したり、日本文化を通じた交流活動等を行ってまいりました。今後、隔年で実施するカタル国への生徒派遣事業をより充実させるため、今回の事業内容を評価し、次回以降の事業展開に生かしてまいります。引き続き関係機関等からの御支援、御指導を仰ぎながら、国際社会に貢献できる人材の

育成を目指してまいります。また、今年度も日本の伝統、文化の尊重と国際理解、異文化への関心を高めるため、外国語指導助手を配置してまいります。

防災・減災教育では、小・中学校の9年間を見通し、子供が「危険予測能力」「危険回避能力」「危険対処能力」を身に付けられるよう、発達段階に応じた系統性のある取組を行うとともに、今後関係機関、家庭や地域と連携しながら、子供の安全確保に努めてまいります。

特別な配慮を要する子供への教育の推進については、子供の特性等に関する情報交換や一人一人の教育的ニーズを把握し、きめ細やかで適切な支援ができるよう配慮してまいります。また、石巻市特別支援教育共同実習所の利用を継続し、社会参加と自立の促進に努めるとともに、特別支援教育の理解・啓発につながる取組を推進してまいります。

不登校や心のケアを必要とする子供への対応については、「女川町子どもの心のケアハウス」や「不登校等児童生徒学び支援教室」を中心に子供たちが安心して通える居場所を提供してまいります。さらに、子供が抱える悩みや相談に適切に対応できるよう、スクールカウンセラーを各校に配置するとともに、スクールソーシャルワーカー

の配置を継続し、家庭や関係機関等と連携を図りながら、いじめや不登校等の未然防止、早期発見・早期対応に努めてまいります。

子供を育てる環境づくりでは、子供の健やかな成長の基盤である家庭が安心して子育てできるよう、保護者の不安や負担の軽減に引き続き配慮してまいります。小学校入学前の子供の資質や能力を、小学校教育を通じて更に伸ばしていくよう、保小の教職員が子供の成長を共有しながら、幼児教育と小学校教育との接続を一層推進してまいります。また、経済的な支援策として、昨年度に新規制定したものを含め、本町独自の教育支援制度の円滑な事業運用に努めてまいります。

文化及び芸術活動の振興に当たっては、郷土の教育資源を活用しながら、郷土への愛着を育み、郷土の歴史等への関心を高める活動を推進するとともに、文化協会や文化芸術支援団体等と連携し、町民音楽会や芸術鑑賞会、町民文化祭などを通して、文化や芸術に触れ、楽しめる環境づくりに今後も努めてまいります。

文化財の活用推進については、保存・保護に努めながら、江島法印神楽など、無形文化財の普及・伝承活動団体への支援を継続し、女川小・中学校と連携して、その伝承活動に取り組んでまい

ります。

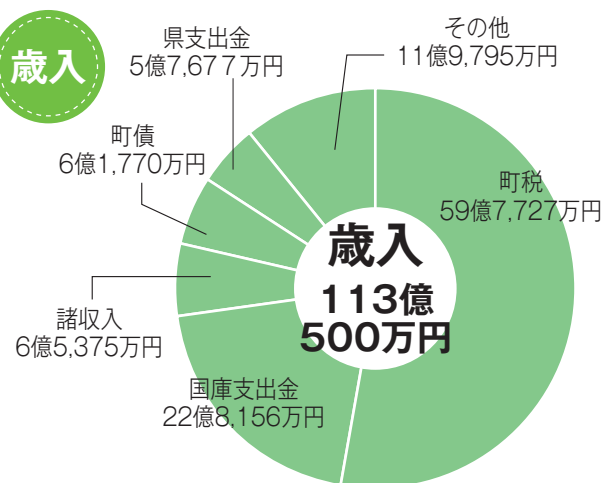
図書館事業については、より親しみやすい図書館を目指し、読書を推進するための様々な企画を展開するとともに、利用者の増加につながるよう、図書館資料の充実を図り、読書環境づくりに一層努めてまいります。

充実したスポーツライフの推進のために、各世代における体力づくり事業を実施するとともに、スポーツ団体等と連携しながら、町民が自発的、積極的にスポーツに親しむことができる環境づくりを推進してまいります。また、総合運動場及び女川スタジアム公園の指定管理者と連携を密にし、今後もよりよい施設運営に努めてまいります。

新たな社会教育施設の整備については、令和9年度の開設に向けて、引き続き関係部署等と協議、確認をしながら、計画的に進めてまいります。

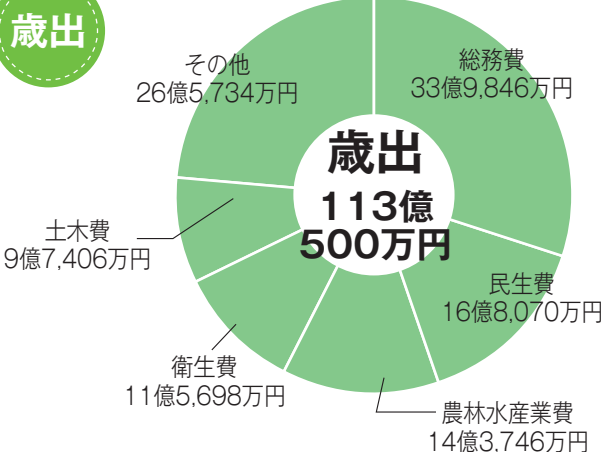
令和7年度 女川町の 一般会計当初予算

令和7年度 一般会計当初予算 内訳



◆主な内訳の増減

区 分	令和7年度 (当初予算)	令和6年度 (当初予算)	増減額
町 税	59億7,727万円	33億479万円	26億7,248万円
国庫支出金	22億8,156万円	23億8,513万円	▲1億357万円
諸 収 入	6億5,375万円	7億1,576万円	▲6,201万円
町 債	6億1,770万円	3億8,330万円	2億3,440万円
県 支 出 金	5億7,677万円	5億4,772万円	2,905万円
そ の 他	11億9,795万円	26億3,930万円	▲14億4,135万円
合 計	113億500万円	99億7,600万円	13億2,900万円



◆主な内訳の増減

区 分	令和7年度 (当初予算)	令和6年度 (当初予算)	増減額
総 務 費	33億9,846万円	23億4,335万円	10億5,511万円
民 生 費	16億8,070万円	11億8,422万円	4億9,648万円
農林水産業費	14億3,746万円	7億7,878万円	6億5,868万円
衛 生 費	11億5,698万円	12億3,093万円	▲7,395万円
土 木 費	9億7,406万円	17億307万円	▲7億2,901万円
そ の 他	26億5,734万円	27億3,565万円	▲7,831万円
合 計	113億500万円	99億7,600万円	13億2,900万円

町の予算は、町民みなさんの税金や国・県の補助金などをさまざまな町の課題に対して効果的に分配し、有効に活用しています。令和7年度一般会計の当初予算は、113億500万円で昨年度と比較して13億2,900万円の増額(約13%増)となりました。

令和7年度当初予算の増額要因として最も大きいのは、万石浦漁港整備事業費の増加によるものです。事業計画最終年度となり、大沢地区の物揚場整備に着手したことから、事業費が大きく増額となっています。次いで、女川第一小学校跡地の整備事業による増額です。公共施設の老

一般会計予算約13億円増額 総額113億5百万円

朽化に伴い新築する、認定こども園と社会教育施設の整備費によるものとなっています。そのほか、昨今の社会情勢による物価・賃金上昇の影響で予算全体が相対的に増加しているのも大きな理由となります。

歳入では、町税が約27億円の増額となっています。その大部分を占めているのが、固定資産税の償却資産分であり、東北電力施設に係るものです。

これにより、歳入が歳出を上回り、財政調整基金積立金を約1億円を計上する、積立て予算となりました。

特別会計

地方卸売市場特別会計	3億3,565万円
国民健康保険特別会計	8億3,836万円
後期高齢者医療特別会計	1億2,624万円
介護保険特別会計	9億160万円
合計	22億185万円

公営企業会計

上水道事業会計	5億1,302万円
下水道事業会計	5億6,775万円
合計	10億8,077万円
※予算額＝経常費用－(減価償却費＋資産減耗費＋特別損失)＋資本的支出	

5月のお知らせ

町民バス5月の
運休日

町民バスは、月～金曜日までのほか、第2・第4土曜日とその翌日の日曜日でも運行しています。

◆5月の運休日(運行しない日)

3日(土)、4日(日)、17日(土)、18日(日)、31日(土)
◆運賃 200円

サン・ファン館
5月のイベント！

◆第32回サン・ファン祭り

復元船「サン・ファン・バウティスタ」号の進水日である5月22日を同船の誕生日として位置づけ、それを記念した地域住民手作りによる春の大祭典「サン・ファン祭り」を開催します。ステージイベント、各種出店(飲食・物販など)を予定しています。

◆開催日 5月18日(日)

午前10時～午後4時

◆場所 サン・ファンパーク
サン・ファン館

◆主催・問い合わせ サン・ファン祭り実行委員会(サン・ファン館内)

☎24-2210

第1回普通救命講習
(一般公募)

◆日時 5月25日(日)

午前9時～正午

◆場所 石巻広域消防本部2階大会議室

(石巻市大橋二丁目1-1)

◆対象・定員 中学生以上30人(先着)

◆申込期間 5月7日(水)～16日(金)

午前9時～午後5時

※受講料は無料

◆申込方法

各消防署または石巻広域消防ホームページから申請書を取得して各消防署に申し込みください。

再講習の方は、受講申請時および講習日に修了証を持参してください。

◆問い合わせ 石巻消防署

☎95-7112

◆石巻広域消防ホームページ
<http://syoubou.jp/>

自衛官募集
採用情報

◆自衛官候補生

◆応募資格 18歳以上33歳未満の方

◆受付期限 年間を通じて行っています。

◆一般曹候補生(第1回)

◆応募資格 18歳以上33歳未満の方

◆受付期限 5月7日(水)

◆試験日 1次試験 5月17日(土)～5月25日(日)

※いずれか1日を指定されます。

◆幹部候補生(第2回)

◆応募資格 「一般・大卒程度」 22歳以上26歳未満の方(20歳以上22歳未満の方は大卒見込含、修士課程修了者等(見込含)は28歳未満の方)

「一般・院卒者」 20歳以上28歳未満の修士課程修了者等(見込含)

「歯科・薬剤科」 専門の大卒(見込含)で20歳以上30歳未満の方(薬剤科は20歳以上28歳未満の方)

◆受付期限 6月6日(金)

◆試験日 6月14日(土)

◆幹部候補曹(第2回)

◆応募資格 20歳以上33歳未満の方

◆受付期限 6月6日(金)

◆試験日 6月14日(土)

◆キャリア採用幹部

◆応募資格 大卒以上の方で、応募資格に定められた学部・専攻学科等を卒業後、業務経験のある方

※詳しくは石巻地域事務所に
お問い合わせ下さい。

◆受付期限 5月16日(金)

◆試験日 5月16日(金)

◆医師・歯科幹部

◆応募資格 医師・歯科医師の免許取得者

◆受付期限 5月22日(木)

◆試験日 6月20日(金)

◆技術曹

◆応募資格 20歳以上の方で、国家免許資格取得者等

※詳しくは石巻地域事務所に
お問い合わせください。

◆受付期限 5月16日(金)

◆試験日 5月16日(金)

「陸」…6月9日(月)
「海」…6月16日(月)
「空」…6月10日(火)～12日(木)

予備自衛官補(技能・一般)

◆受付期限 5月24日(土)～9月11日(木)

◆試験日 「9月13日(土)～9月29日(月)」※いずれか1日を指定されます。

◆問い合わせ 自衛隊宮城地方協力本部 石巻地域事務所(東松島市赤井字鷺塚1-6)

☎&FAX 83-6789

◆受付期限 5月24日(土)～9月11日(木)

◆試験日 「9月13日(土)～9月29日(月)」※いずれか1日を指定されます。

◆問い合わせ 自衛隊宮城地方協力本部 石巻地域事務所(東松島市赤井字鷺塚1-6)

☎&FAX 83-6789

◆受付期限 5月24日(土)～9月11日(木)

◆試験日 「9月13日(土)～9月29日(月)」※いずれか1日を指定されます。

◆問い合わせ 自衛隊宮城地方協力本部 石巻地域事務所(東松島市赤井字鷺塚1-6)

☎&FAX 83-6789

◆受付期限 5月24日(土)～9月11日(木)

◆試験日 「9月13日(土)～9月29日(月)」※いずれか1日を指定されます。

◆問い合わせ 自衛隊宮城地方協力本部 石巻地域事務所(東松島市赤井字鷺塚1-6)

☎&FAX 83-6789

◆受付期限 5月24日(土)～9月11日(木)

◆試験日 「9月13日(土)～9月29日(月)」※いずれか1日を指定されます。

◆問い合わせ 自衛隊宮城地方協力本部 石巻地域事務所(東松島市赤井字鷺塚1-6)

☎&FAX 83-6789

◆受付期限 5月24日(土)～9月11日(木)

◆試験日 「9月13日(土)～9月29日(月)」※いずれか1日を指定されます。

◆問い合わせ 自衛隊宮城地方協力本部 石巻地域事務所(東松島市赤井字鷺塚1-6)

☎&FAX 83-6789

◆受付期限 5月24日(土)～9月11日(木)

◆試験日 「9月13日(土)～9月29日(月)」※いずれか1日を指定されます。

◆問い合わせ 自衛隊宮城地方協力本部 石巻地域事務所(東松島市赤井字鷺塚1-6)

☎&FAX 83-6789

◆受付期限 5月24日(土)～9月11日(木)

◆試験日 「9月13日(土)～9月29日(月)」※いずれか1日を指定されます。

◆問い合わせ 自衛隊宮城地方協力本部 石巻地域事務所(東松島市赤井字鷺塚1-6)

☎&FAX 83-6789

◆受付期限 5月24日(土)～9月11日(木)

◆試験日 「9月13日(土)～9月29日(月)」※いずれか1日を指定されます。

石巻高等技術専門校

令和7年度離職者等再就職訓練「介護職員初任者研修科」の受講生募集

介護従事者としての職業倫理と基本的態度を養い、介護サービスに必要な知識技能の習得と就職活動に必要な知識の習得を目的に開催します。

◆対象者 ハローワークの受講指示、受講推薦又は支援指示を受けられる方、及び再就職を希望する離職者の方

◆募集人数 15名

◆訓練場所 J M T C 佐沼教室 登米市迫町佐沼字中江1-1-1

◆訓練期間 7月25日(金)～10月24日(金)

◆募集期間 6月6日(金)～7月7日(月)

◆面接日 7月14日(月)

◆選考場所 宮城県登米合同庁舎

◆費用 受講料は無料
テキスト代として約1,300円

◆応募方法 お近くのハローワークで相談の上、入学願書を提出すること。
☎22-11719

令和7年度離職者等再就職訓練「ビジネススキル基礎科」の受講生募集

ビジネスマナーやコミュニケーションの実践力とパソコンを活用した事務処理技能の習得を目的に開催します。

◆募集人数 15名

◆訓練場所 J M T C 佐沼教室 登米市迫町佐沼字中江1-1-1

◆訓練期間 6月20日(金)～9月19日(金)

◆募集期間 5月2日(金)～6月2日(月)

◆面接日 6月9日(月)

◆選考場所 宮城県登米合同庁舎

◆費用 受講料は無料
テキスト代として約1,300円

◆応募方法 お近くのハローワークで相談の上、入学願書を提出すること。

◆問い合わせ 宮城県立石巻高等技術専門校
☎22-11719



水道管漏水調査

調査期間に水道メーターや止水栓などから音を聞き、漏水の有無を調査します。調査

方法は、女川町が委託した調査員が私用地内に立ち入ることになります。調査員は身分証、腕章を携帯しています。不審に思われた場合は、身分証を提示させるか、上下水道課へご連絡をお願いいたします。

◆調査期間 5月頃から令和8年3月頃まで(予定)

◆問い合わせ 上下水道課上水道係
☎54-13131(内線292)



女川町生活福祉巡回相談

健康、負債、仕事、人間関係、引きこもりなど、あなたが抱える心配ごとや不安なことを専門の支援員と一緒に考え、解決・改善へのお手伝いをします。相談者の要望・状況により出張相談や支援なども行います。

《巡回相談スケジュール》

◆女川町まちなか交流館 5月7日・21日(水)

◆勤労青少年センター 5月14日・28日(水)

いずれも午後1時～3時

◆電話相談 月～金曜日 午前9時～午後4時

◆問い合わせ 宮城県北部目立相談支援センター 東部・気仙沼事務所
☎25-17607

おらほの女川食堂

小・中学生参加無料の子ども食堂です。申し込み不要です。未就学児は親子でご参加ください。

◆日時 5月24日(土)午後2時～3時30分

◆場所 まちなか交流館調理室

◆内容 カレーライスを作ろう!

◆問い合わせ 「おらほの女川食堂」事務局(NPO法人 さらら女川) ☎98-8062

第14回女川町復興記念グラウンド・ゴルフ交流大会

参加者相互の親睦と生涯スポーツの振興に寄与することを目的に「第14回女川町復興

記念グラウンド・ゴルフ交流大会」を開催します。

◆会場 第二多目的運動場

◆日時 5月16日(金) ※雨天の場合は21日(水) 競技開始9時20分

※受付8時30分、競技終了12時30分

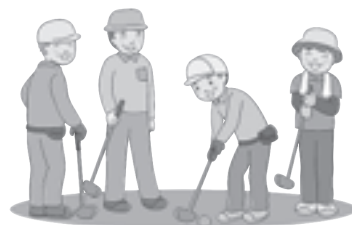
◆競技方法 個人対抗戦とし、1チーム4～5名に編成。8ホール×3ラウンド、24ホールの合計打数で競う。スコアカードは団体(連名)カードを使用。

◎表彰 1～3位：トロフィー・副賞、その他：ホールインワン賞・参加賞

◆参加費 500円 ※用具のない方はお貸しします。

◆申込締切 5月5日(月)期日厳守

◆申込み・問い合わせ 女川町グラウンド・ゴルフ協会 木村征郎 ☎53-13429 齊藤慶悟 ☎53-14543



女川町職員を募集します

試験区分	職種	職務内容	受験資格
上級 (大学卒業程度)	行政	行政事務に従事しますが、税務、用地交渉、施設管理等の業務にも従事し、災害発生時には深夜勤務になることもあります。	平成13年4月2日以降に生まれた者で、大学卒業程度の学力を有する者
	保健師	保健師として、技術的・専門的な業務に従事しますが、行政事務等の業務にも従事し、施設勤務及び災害発生時には深夜勤務になることもあります。	平成8年4月2日以降に生まれた者で、保健師の資格を有する者又は採用予定日までに取得見込みの者
	建築	建築技術業務等の専門的業務に従事しますが、行政事務、用地交渉、施設管理等の業務にも従事し、災害発生時には深夜勤務になることもあります。	平成8年4月2日以降に生まれた者で、建築系学科を卒業した者又は卒業見込みの者並びに大学卒業程度の能力を有すると認められる者
	土木	道路、橋梁、河川及び公園等の設計並びに施工管理等の技術的・専門的業務に従事しますが、行政事務、用地交渉、施設管理等の業務にも従事し、災害発生時には深夜勤務になることもあります。	平成8年4月2日以降に生まれた者で、土木系学科を卒業した者又は卒業見込みの者並びに大学卒業程度の能力を有すると認められる者
中級 (短期大学卒業程度)	保育士	保育業務に従事しますが、行政事務にも従事し、施設勤務及び災害発生時には深夜勤務になることもあります。	平成8年4月2日以降に生まれた者で、保育士資格及び幼稚園教諭免許を有する者又は採用予定日までに取得見込みの者
採用予定人員		上級：若干名／中級：4名程度	採用予定日 令和8年4月1日

- ◆受付期間 5月1日(木)から6月9日(月)までの期間。
申込受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時15分までです。
- ◆試験、申し込みの詳細は総務課窓口か、女川町公式ウェブサイトに掲載する募集要項でご確認ください。
- ◆問い合わせ 総務課 総務係 ☎54-3131(内線211)



宮城県東部県税事務所からのお知らせ

令和7年度自動車税
種別割の納期限は

6月2日(月)です

納税通知書は5月中旬に郵送します。納期限までに忘れず納付しましょう。

金融機関、コンビニエンスストア、各県税事務所の窓口での納付のほか、インターネットを利用したクレジットカード納付やペイジー、スマートフォン決済もご利用になれます。

口座振替の手続きが既にお済みの方は、6月2日(月)に振り替えられますので、前日までに口座残高の確認をお願いします。

納税についてのご相談は随時行っていますので、ご連絡ください。

- ◆問い合わせ 宮城県東部県税事務所(石巻市あゆみ野五丁目7番地)
 - 課税(税額・減免)に関する事 <課税第一班> ☎95-1413
 - 納税相談に関する事 <納税第一班> ☎95-1520
 - 納付方法・納税証明書に関する事 <納税第二班> ☎98-3410

広告

配達承ります！

寿司、丼物、
刺身盛り合わせ、鮮魚、加工品など
お気軽にお問い合わせください！

お魚いちば
おかせい ☎0225-53-2739

ご注文は、お電話にて承ります。
女川町女川2-66 ハマテラス内

おさかな食べて
すくすく育て！

従業員募集中

令和7年度 女川町学習塾等支援事業の交付申請受付が始まりました！

女川町では、4歳から18歳までの子どもの保護者を対象に学習塾等を利用した際に要する塾代等の一部を補助しています。まだ申請をされていない方は、5月中に申請を行ってください。5月以降に習い事を始める方についても、随時申請を受け付けています。

※補助金を受けるには毎年度交付申請が必要です。令和6年度に申請された方も、今年度新しく申請してください。

◆**対象者**：女川町に住所の有する4歳から18歳までの子どもの保護者

◆**申請に必要なもの**

今年度新しく習い事を始めた方…入会したこと、入会日が分かる書類

入会金、月謝が分かる書類(領収書、月謝袋等)

習い事の内容が分かる書類(チラシ、パンフレット等)

継続で習い事をしている方………月謝が分かる書類(領収書、月謝袋等)

習い事の内容が分かる書類(チラシ、パンフレット等)

補助区分	習い事の例	補助限度額
第1号	教科指導に係る入会金及び月謝 (学習塾、家庭教師、通信教育等) ※女川向学館を除きます。	月額5,000円
第2号	文化・スポーツ教室に係る入会金及び月謝 (プログラミング、スポーツ、習字、そろばん、ピアノ等)	月額3,000円

公式ウェブサイト
はこちら



※お子さん1人で第1号と第2号の両方の補助を受けている場合は、月額5,000円が限度額となります。

※詳細は女川小中学校から配付された書類またはご家庭に送付された書類をご覧ください。

◆**問い合わせ** 教育委員会教育局 学務係 ☎54-3133 (直通)

女川町スポーツ・文化振興補助金について

女川町では、スポーツ・文化の振興を図るため、東北大会以上のスポーツ大会、文化芸術行事に出場する方へ補助金を交付しています。

手続き方法や提出書類については、教育委員会教育局体育振興係(☎54-3133)までお問い合わせください。

申請できる方	下記のいずれかに該当する者 1 女川町内に住所を有している個人 2 町内の競技団体、スポーツ協会、文化協会その他これらに準ずる団体に登録している団体(例：町内のスポーツ少年団など)
対象となる大会	下記のいずれかに該当する大会 1 予選会を経て出場する大会 2 標準記録その他選抜基準に到達して出場する大会 3 宮城県以上の規模の競技団体等の推薦及び選考を受けて出場する大会 ※出場者の資格が極めて限られている大会は対象にはなりません。(例：〇〇会社の社員大会、〇〇流派の会員限定の大会など)
補助対象経費	大会の出場者及び監督のうち町内に住所を有する者の会場地までの交通費及び宿泊料 ※監督とは、大会の開催要項に規定されている者に限ります。
補助金の額	対象経費の2分の1以内の額 ※他の団体から補助金等が支給される場合は、対象経費から補助金等を差し引いた額の2分の1以内の額となります。

耐震診断助成のお知らせ

“わが家は地震に大丈夫？”

女川町では、木造住宅の耐震診断・耐震改修工事等に対して助成を行っています。
ご自宅の安全性を確認するための耐震診断や必要に応じての耐震補強に必要な費用を助成します。

① 木造住宅耐震診断助成事業

※募集件数 1 件

希望する方からの申込みにより「耐震診断士」を派遣し、耐震診断や耐震改修計画案の作成など、耐震対策を支援するものです。

◆対象となる住宅

町内にある昭和56年5月31日以前着工の戸建住宅で、木造在来軸組工法または枠組壁工法による木造平屋建てから3階建てまでの住宅

◆自己負担額 住宅の延床面積200㎡以下…8,400円 ※200㎡超は、70㎡ごとに自己負担額10,500円が加算

② 木造住宅耐震改修工事助成事業

※募集件数 1 件

①の耐震診断を実施後に作成された改修計画を基に行う住宅の工事等費用の一部を助成します。

◆補助金額 ①住宅の耐震改修工事に要する費用の5分の4以内(上限額115万円)

②耐震改修工事と併せてリフォームを行う場合は、上乗せ補助金を利用することができる場合があります。(上限額10万円)

③ 危険ブロック塀等除却事業

※募集件数 1 件

通学路等に面したブロック塀等の倒壊による事故を防止するため、危険度の高いブロック塀などを取り除いて、安全を確保する工事費用の一部を助成します。また、ブロック塀などを取り除いた場所に生け垣やフェンスなどを設置する設置費用の一部も助成します。

◆補助対象 次の全てに該当するコンクリートブロック造、石造、れんが造、その他組積造による塀や門柱を取り除く工事。

- 通学路等に面したブロック塀等
- 道路からの高さ1メートル(擁壁上の場合は0.6メートル)以上のもの
- 町が行ったブロック塀等の調査において、「特に問題なし」判定以外のもの

◆補助金額

- ブロック塀を取り除いた工事費用(取り除いた後にフェンスを設置した場合はその費用を含む)の3分の2、又は取り除いた危険ブロック塀の総延長に1メートル当たり8万円を乗じた額の3分の2のいずれか低い額(上限額30万円)

◆申込期間 令和8年2月27日(金)まで ※令和8年3月31日(火)までに完了することが確実な住宅に限ります。各事業の詳細は、町公式ウェブサイトをご覧ください。建設課建築係・庶務係にお問合せください。

◆問い合わせ 建設課 ☎54-3131 建築係(内線261)、庶務係(内線272・273)

被災宅地等復旧工事補助金制度

自然災害等により被災した町内の宅地(災害危険区域や土砂災害特別警戒区域など災害防除を目的とする法令等により建築が制限されている区域を除きます。)の早期復旧のため、復旧工事に係る費用の1/2(上限100万円、1回限り)を補助する制度です。

◆対象となる工事

- 1 宅地の地盤沈下(陥没への対応工事を含む。)における工事
- 2 宅地を構成する工作物(擁壁など)の復旧工事
- 3 建物の基礎の沈下又は傾斜を修復する工事で特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律の対象外となる工事

◆対象者 被災宅地等の所有者であり、町税その他町に対する納付金の滞納がない方

◆手続き 次の書類などを準備してください。

- ・復旧工事の内容を明らかにする図面、工事見積書
- ・被災宅地等の被災状況が確認できるもの
- ・町税等の滞納がないことの証明書

◆問い合わせ 補助金の詳細は、建設課庶務係までお問い合わせください。

建設課 庶務係 ☎54-3131(内線272・273)

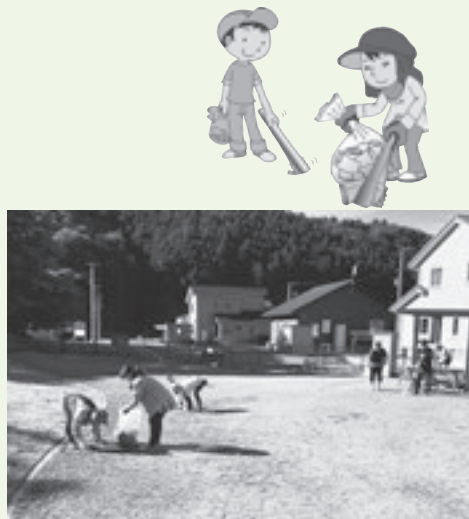
6月は環境月間です！

6月5日は「環境の日」です。これは、昭和47年6月5日からストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して定められたもので、日本では平成3年度から6月を「環境月間」としています。

女川町では本年も「町民総ぐるみ」で春・秋クリーン作戦を実施します。各行政区のみなさまご協力をお願いします。

●春のクリーン作戦 6月1日(日) 午前6時～8時

※当日雨天等により中止となった場合は、翌週の日曜日(6月8日)に実施します。



秋のクリーン作戦は10月5日(日)午前6時～8時に実施予定です。

◆問い合わせ 町民生活課 環境係 ☎54-3131(内線164)

石巻広域クリーンセンターからの お知らせ

■ 石巻広域クリーンセンター(石巻市重吉町)の臨時開場について

令和7年度中の3連休にあたる月曜日及び金曜日の休日を、施設への直接搬入する利用者の利便性向上を目的として、試行的に臨時開場いたします。取り扱う業務は、平日と同様に「可燃性ごみ(集積所に出す燃やせるごみと同等)・可燃性粗大ごみ」「ペット火葬」です。

なお、可燃性粗大ごみについては、個人搬入のみとし、日時指定での事前予約が必要です。

■ 令和7年度臨時開場日

7月21日(月)、8月11日(月)、9月15日(月)、10月13日(月)、11月3日(月)、11月24日(月)、1月12日(月)、2月23日(月)、3月20日(金)

利用時間 【午前】9:00～11:45 【午後】13:00～16:30

■ 粗大ごみの予約・問い合わせ

〒986-0844 石巻市重吉町8番地20

石巻地区広域行政事務組合 石巻広域クリーンセンター ☎21-8953



**行政相談委員に
山田 友悦さん**
4月1日付けで総務大臣より行政相談委員に山田友悦さんが委嘱されました。
行政相談委員は、国の仕事等の仕事についての苦情や意見・要望を受け付け、皆さんと役所との間に立ってその解決の手助けをします。
相談は無料で秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。



町営住宅の入居者募集

1 常時募集

常時募集は、定期募集において一定期間応募がない等の理由による空き住戸を、**申込順(先着順)**で入居者を募集するものです。

●申し込みについて

①申込方法：**町民生活課の窓口**で、申込書に必要事項を記入していただきます。

※郵送での受付や宮城県住宅供給公社での受付はできません。

②受付期間：年間を通じて常時募集します。

受付は年末年始を除く平日の午前9時～午後4時です。

●申込資格 ※申込時点ですでに公営住宅に入居している方は申し込みできません。

①町内に就職又は定住を希望し、現在住宅に困っている方(持ち家のある方や短期滞在目的の方は不可)

②世帯所得が基準以下の方 「既存公営・災害公営住宅」…月額所得が259,000円以下の方
「特公賃住宅」…月額所得が158,000円以上487,000円以下の方

③町税等の滞納がない方

④暴力団員等でない方(同居親族を含む)

●募集住宅

募集している住宅の情報については、**町民生活課の窓口**でご確認ください。

2 定期募集

令和7年度の定期募集は、今後、6月・8月・10月・12月・2月を予定しています。

今回は令和7年度の6月の募集です。詳細は6月の広報、女川町公式ウェブサイトでご確認ください。

●内覧の実施について

女川町では、定期募集に合わせて、申込前に住宅の内覧ができます。

今回は6月の定期募集に合わせて実施する予定です。

※内覧を希望する方は、事前に予約が必要です。

◆問い合わせ 町民生活課 住宅係 ☎54-3131(内線171～173)

国民健康保険 ジェネリック医薬品をご存知ですか？

●ジェネリック医薬品とは？

新薬(先発医薬品)と効き目や安全性が同じで、先発医薬品の特許が切れた後に、厚生労働省の認可のもとに製造・販売されている薬のことです。そのため、後発医薬品とも呼ばれています。

●ジェネリック医薬品のメリット

ジェネリック医薬品は、安全性などが既に確認されている先発医薬品の有効成分を利用するため、開発期間や経費を削減することができ、先発医薬品と比べると安価なのが特徴です。みなさんにとっても、先発医薬品と同等の薬を使いながら、薬にかかる自己負担額を減らすことができます。

◆問い合わせ 町民生活課 国保年金係 ☎54-3131(内線152)

●ジェネリック医薬品を使用するには

ジェネリック医薬品は医師の処方が必要な医薬品です。処方してもらうときは、かかりつけの医師や薬剤師に相談しましょう。

ただし、すべての先発医薬品に対してジェネリック医薬品が製造販売されているわけではなく、ジェネリック医薬品への変更を希望しても、変更できない場合があります。また、ジェネリック医薬品は先発医薬品と成分や効果などは変わりませんが、使用されている添加物が異なる場合がありますので、医師や薬剤師とよく相談したうえで、体質に合った薬を選びましょう。

国民年金被保険者の方へ～学生納付特例制度のご案内～

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定(下記「所得の目安」参照)以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。保険料の納付が困難な学生の方は未納にはせず、この制度をご活用ください。

◆**申請できる方** 国民年金保険料の納付が困難な、所得が基準額以下の学生

◆**申請に必要なもの**

- ・基礎年金番号通知書または年金手帳
- ・学生であることまたは学生等であったことを証明する書類(学生証や在学証明書)

◆**所得の目安**

128万円 + (扶養親族等の数 × 38万円) + 社会保険料控除等

※申請者本人所得のみを審査します。

※申請する期間によっていつの所得を審査するのか異なります。詳しくは下記にお問い合わせください。

◆**申請できる期間**

保険料の納付期限から2年を経過していない期間(申請時点から2年1ヵ月前までの期間)

●令和6年度分の学生納付特例の承認を受けている方へ

令和6年度に学生納付特例の承認を受けた方で、令和7年度も在学予定としていた方には、日本年金機構から「国民年金保険料学生納付特例申請書(ハガキ形式)」が郵送されます。**令和7年度も学生納付特例制度を利用したい方は必要事項を記入して、必ず返送してください。**

※在学する学校や卒業予定年月などに変更があった場合や、ハガキが届かなかった場合は再度申請が必要です。学生であることを証明する書類をご持参のうえ申請を行ってください。

●学生でない方で免除申請を希望している方へ

通常の保険料免除申請をすることができます。(本人、配偶者、世帯主の所得が審査されます)過去期間で未納があり免除希望の方は早めに申請してください。※令和7年7月分以降の免除申請は令和7年7月から受付開始です。

《注意》

さかのぼって申請ができるからといって申請を先延ばしにすると、万一障害や死亡といった不慮の事態が発生した際に、**障害年金や遺族年金を受けられない恐れがあります。**免除を希望している場合はすみやかに申請しましょう！

過去の分の申請は、申請が遅れると申請できる期間が短くなります。窓口へ行くのが難しい場合は郵送でも受け付けいたしますので、まずはお電話にてご相談ください。

◆**問い合わせ** 町民生活課 国保年金係 ☎54-3131(内線152)
石巻年金事務所 ☎22-5115



● 空き家・空き地、どうしたらいい、、、

空き家・空き地を持っているけど、どうしたらいいかわからない・手放したいと思っている方、ぜひご相談ください！

女川町では、町内にある空き家・空き地の有効活用を通し、定住促進による地域の活性化を図ることを目的として、「女川町空き家等活用情報提供事業」を行っています。

空き家・空き地を町公式ウェブサイトに登録することで、借りたい・買いたい方が見つかり、あなたのお悩みを解決できるかもしれません。

また、売却・賃貸の契約が成立した場合、奨励金を交付する制度もあります。

ぜひ、一度下記担当までご連絡ください。

●問い合わせ 地域イノベーション推進課
☎54-3131(内線234)

公式ウェブサイト(空き家・空き地情報)はこちら！➡



🏠 知らなきゃ損!? 住宅関連支援制度

① 女川町定住促進事業補助金

町内に新築、中古住宅の取得、または既存住宅の建て替えを行い、以後10年以上本町に居住する方に対して、最大300万円(土地を購入して住宅を新築した場合)を補助します。

また、令和5年度から中古住宅改修補助、引っ越し費用補助(宮城県外から引っ越しした場合)が追加となりました。

② 女川町造成宅地擁壁整備工事補助金

町が防災集団移転促進事業などにより整備した造成宅地に再建等をする際に、宅地内の高低差対策や土砂の流出を防ぐために擁壁整備工事を行った場合、工事経費の2分の1相当額(上限額100万円)を補助します。

※工事内容や場所によって、補助対象外となる場合がありますので、申請予定の方は、施工前に計画図等をご持参いただき、必ず事前相談をしてください。

◆問い合わせ 地域イノベーション推進課
☎54-3131(内線234)

結婚を希望される方への支援制度が新設されました 女川町結婚活動応援補助金

町内に在住し結婚を希望される方の出会いと結婚の機会拡大を図るため、宮城県が開設しているみやぎ結婚支援センター「みやマリ！」に令和6年4月1日以降に入会された方に対し、入会登録料の2分の1相当額を補助します。

◆問い合わせ 地域イノベーション推進課
☎54-3131(内線234)





保健だより



肺がん・結核検診

肺がんは、亡くなる方が一番多いがんです。
早期発見のために、年に1回は検診を受診しましょう。



◆日程・会場

日 程	会 場	受付時間	対象行政区
5月7日 (水)	女川町勤労青少年センター	9:30~10:30	上一区/西区
	浦宿二区集会所	13:30~14:30	浦宿二区/針浜区
5月8日 (木)	女川町勤労青少年センター	9:30~10:30	上二区/上三区
	指ヶ浜集会所	13:30~14:00	御前浜区/指ヶ浜区
	女川町保健センター	17:30~18:30	全行政区
5月9日 (金)	浦宿一区集会所	9:30~10:30	大沢区/浦宿一区/浦宿三区
	竹浦集会所	13:30~14:00	竹浦区/尾浦区
	女川町保健センター	17:30~18:30	全行政区
5月10日 (土)	女川町保健センター	9:30~10:30	高白区/横浦区/大石原区/ 野々浜区/飯子浜区/塚浜区/ 小屋取区/出島区/寺間区/ 江島区
		13:30~14:30	女川北区/女川南区/清水区/ 小乗区
5月11日 (日)	大原南集会所	9:30~10:30	大原南区
	運動公園住宅6号棟集会所	13:30~14:30	大原北区
5月12日 (月)	旭が丘集会所	9:30~11:00	旭が丘区
	石浜集会所	13:30~14:30	宮ヶ崎区/石浜区/桐ヶ崎区

※ご都合に合わせて、他の検診会場での受診も可能です。

◆検診料金・検査内容

対象年齢：令和8年3月31日基準

対象年齢	検診料金		検査内容
40歳~64歳	胸部X線検査のみ	500円	●胸部X線(レントゲン)検査 ●喀痰細胞診検査 対象者：50歳以上で喫煙指数 が600以上の方
	胸部X線検査+喀痰細胞診検査	1,000円	
65歳以上	胸部X線検査のみ	無料	
	胸部X線検査+喀痰細胞診検査	無料	

◆持ち物 ・肺がん・結核検診受診票 ・検診料金

〈肺がん予防のために〉

肺がんを予防するために、たばこを吸っている人は禁煙し、吸わない人はたばこの煙を避けて生活しましょう。禁煙を始めてから10年後には、禁煙しなかった場合と比べて肺がんのリスクを約半分に減らせることが分かっています。

子宮がん、乳がん検診 今年度は、子宮がん検診と乳がん検診を一緒に実施します。

◆日程 会場はいずれも女川町保健センターです。

日程	受付時間	対象行政区
5月29日 (木)	8:30～9:30	上一区／小乗区／高白区／横浦区 大石原区／出島区／寺間区／江島区
	9:30～10:30	浦宿一区／浦宿三区／針浜区／飯子浜区 塚浜区／小屋取区
	13:00～14:00	旭が丘区
5月30日 (金)	14:00～14:30	大原南区
	14:30～15:00	大原北区／清水区／桐ヶ崎区／竹浦区 尾浦区／御前浜区／指ヶ浜区
	17:00～18:30	全行政区
5月31日 (土)	8:30～9:30	上三区／野々浜区／女川北区／女川南区／石浜区
	9:30～10:30	大沢区／浦宿二区／宮ヶ崎区
	13:00～14:00	上二区／西区

※ご都合や交通手段に合わせて、他の時間帯での受診も可能です。

～子宮がん、乳がん検診では託児ができます～



お子様連れでも安心して受診ができるように、小学校入学前のお子様を対象として、子育て支援センターで託児を行います。予約制のため、ご希望の方は、受診日の1週間前までに健康福祉課健康対策係までご連絡ください。

《子宮がん検診》

◆検診料金・検査内容

対象年齢：令和8年3月31日基準

対象者(対象年齢)	検診料金	検査内容
20歳～64歳	2,000円	問診 頸部細胞診検査 超音波検査 視診
65歳以上	無料	
子宮がん検診無料クーポン券封入者 (令和8年4月1日現在年齢で21歳の方)		

※医師の指示で詳細な検診が必要とされた方は、「体部がん検診」を実施することがあります。
(別途検診料金あり)

※HPV検査をご希望の方は、別途料金で受けることができます。

- ◆持ち物
- ・子宮がん検診受診票
 - ・検診料金
 - ・スカートまたはバスタオル
 - ・子宮がん検診無料クーポン券(対象者のみ)

〈子宮頸がん予防のために〉

子宮頸がんの発生には、その多くにヒトパピローマウイルス (HPV) の感染が関連しています。また、喫煙により、子宮頸がん発生の危険性が高まります。

子宮頸がんの予防には、子宮頸がんの発生と関連が深い一部の型のHPV感染を予防するワクチンもあります。

平成9年4月2日～平成21年4月1日生まれの女性で、令和4年4月1日から令和7年3月31日までにHPVワクチンを1回以上接種した方で、2回目・3回目の接種がまだの方は、令和8年3月31日までの間、HPVワクチンを無料で接種することができます。接種を希望される方は、健康福祉課健康対策係までお問い合わせください。

《乳がん検診》

◆検診料金・検査内容

対象年齢：令和8年3月31日基準

対象者(対象年齢)	検診料金	検査内容
30歳～39歳	500円	超音波検査
40歳～64歳 (41歳以上は前年度未受診者)	1,000円	マンモグラフィ2方向
65歳以上(前年度未受診者)	無 料	マンモグラフィ1方向
乳がん検診無料クーポン券封入者 (令和8年4月1日現在年齢で41歳の方)		マンモグラフィ2方向

- ◆持ち物 ・乳がん検診受診票 ・検診料金 ・バスタオルまたは羽織れる衣類
・乳がん検診無料クーポン券(対象者のみ)

〈乳がん予防のために〉

日本人を対象とした研究では、がん全般の予防には禁煙、節度ある飲酒、バランスのよい食事、身体活動、適正な体形の維持、感染予防が有効であることが分かっています。

中でも乳がんを予防するためには、飲酒を控え、閉経後の肥満を避けるために体重を管理し、適度な運動を行うことがよいと考えられています。

出典：国立がん研究センターがん情報サービス

- ◆問い合わせ 健康福祉課 健康対策係 ☎54-3131(内線131～135)



地域包括支援センターだより

今月の
テーマ

住み慣れた地域で暮らし続けるために その②

人と人とがつながり、交流を図ったり、社会参加をすることは自分自身の心と体の健康づくりにつながります。一人ひとりの元気が、元気な地域につながります。

遊びリサロン・

半島部いきいきサロンの紹介

～運動やレクリエーションを行いながら介護予防～

対象者：40歳以上の方で会場(地区集会所)まで自分で通える方。

内 容：軽体操・レクリエーション・運動しながらの脳トレ・
口腔体操・ミニ体力測定・ミニ健康講座

*地区によってはゆるやかヨガ

効 果：参加することで閉じこもり予防、楽しみながら体を動かすことが、何よりの介護予防。

みんなで取り組むことで地域が元気になる。

半島部いきいきサロン 講師 ぱんぷきん(株)



お気軽に
ご参加ください!

会場地区	実 施 日	
横 浦	13日(火)	27日(火)
指ヶ浜	14日(水)	28日(水)
出 島	15日(木)	29日(木)

*北浦地区は各地区を巡回で送迎し、毎月開催会場が変わります。

問い合わせ：長寿介護係 ☎54-3131 (内線142)

令和7年度介護予防サポーター育成研修

「ぴんぴん元気推進塾」

(3回シリーズ)

～ノルディックウォーキングを広めよう～

*ノルディックウォーキングは専用のポールを使って歩いて、上下肢を動かす全身運動です。
体力維持、ストレス解消に効果!

2回目 6月27日(金)予定

3回目 7月25日(金)予定

日 時 5月28日(水) 10:00～11:30
(9時30分受付開始)

場 所 総合体育館大体育室

対象者 町内在住の40歳以上の方で、健康づくりや介護予防に関心があり、高齢者をサポートする方法を身につけ、活動に参加してみたい方

講 師 健生株式会社 健康運動指導士
(ノルディックウォーキングインストラクター)

申込み 5月14日(水)まで。先着25名。

持参物 上履き タオル 水分補給

*ポールをお持ちの方はご持参ください。



Information インフォメーション

女川町地域包括支援センター

☎53-2272

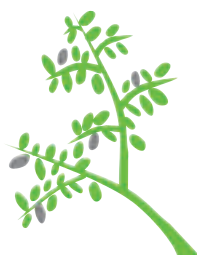
(地域福祉センター1階、
地域医療センター向かい)

高齢者のための総合相談窓口です。住み慣れた地域での暮らしを継続できるよう、社会福祉士、主任ケアマネジャー、保健師の資格をもつ職員が、介護、介護予防、権利擁護、介護認定、認知症、その他ご心配なことなど、ご相談に応じます。



い
き
い
き

このまちで元気に暮らす



5月の遊びリサロン

*マスクの着用をお願いします。

午前の部(9時30分～11時30分)

行政区	実施日	担 当
大原北	1日(木)	ぱんぷきん
石 浜	12日(月)	健 生
女川北	13日(火)	健 生
浦宿3	14日(水)	健 生
宮ヶ崎	19日(月)	健 生

*石浜 ミニ体力測定あり
浦宿3 ミニ栄養講座あり

午後の部(1時30分～3時30分)

行政区	実施日	担 当
上 2	8日(木) ※午後1時から開始	健 生
大 沢	12日(月)	健 生
上 1	12日(月)	健 生
浦宿1	13日(火)	健 生
清 水	13日(火)	ぱんぷきん
浦宿2	14日(水)	健 生
針 浜	19日(月)	ぱんぷきん
西	27日(火)	ぱんぷきん

*浦宿1 ミニ栄養講座あり
上 1 ミニ体力測定あり

もの忘れよろず相談所

ほっとカフェにお立ち寄りください!

お茶を飲みながら、認知症や介護の相談、楽しく脳トレ・交流 など

今回は出張カフェとなり、町内の喫茶店で行います。初めての方はお申込みください。

日 時：5月21日(水)

午後1時30分～3時30分

参加費：お茶代分自己負担

申込み：5月14日まで 女川町地域包括支援センター(☎53-2272)

*日程や場所に変更する場合がありますので、毎月の広報をご確認いただくか、直接、地域包括支援センターまでご連絡ください。お越しの際はマスク着用をお願いします。

女川町地域医療センターからのお知らせ

～免疫力を高める！キーワードはビタミンACE！～

免疫力とは、「自分と違う異物」を攻撃し、排除しようとする人間の体の防御システムのことです。免疫力が低下すると、感染症にかかりやすくなり他の病気のリスクも増えてきます。免疫力UPには欠かせないビタミンACEについてご紹介します。

栄養素	働 き	含まれている食材
ビ タ ミ ン A	粘膜を正常に保つ	人参、パプリカ、ほうれん草・かぼちゃなど緑黄食野菜他
ビ タ ミ ン C	細菌などに感染しにくくなる	レモン、キウイ、イチゴなどの果物 パプリカ・ブロッコリー、モロヘイヤ他
ビ タ ミ ン E	抗酸化作用・細胞の健康維持	鮭などの魚貝類、ナッツ、枝豆他

ビタミンAとEは、油で炒めたり、油の入ったドレッシングなどかけたりすると効果的です。

免疫を高めるためには、毎日3食バランスの良い食事(主食・主菜・副菜の組み合わせ)を心掛け、腸内環境を整える発酵食品(ヨーグルト・納豆・味噌など)も取り入れましょう！

朝食には野菜の具がたっぷり入った味噌汁がおすすめです。



5月の 外来診療科・診療日		診療受付時間						
		午前 8 時 30 分～11 時 30 分 午後 1 時 30 分～ 4 時 30 分 ※眼科午後4時まで 予防接種、乳児健診は午前11時・午後4時まで ○電話による相談は24時間対応します						
診療科	総合診療		小児科		心療内科	眼科	整形外科	皮膚科
	午前	午後	午前	午後	午後 完全予約制	午後	午前	午前
月	●	●	●	●	—	—	—	—
火	●	●	●	●	●	—	—	—
水	●	●	●	●	—	—	—	—
木	●	●	●	●	—	※●	●	—
金	●	●	●	●	—	—	—	●
土	10日 24日	—	10日 24日	—	—	—	—	—

5月の巡回診療

江島集会所 21日(水)

予約制です。
外来受付までご連絡ください。

イブニング外来について

日時：5月16日(金)
受付：午後4時30分
～6時30分

予防接種の受付は午後6時まで

整形外科受付時間変更

5月22日(木)
午前10時30分まで

休診のお知らせ

皮膚科：5月30日(金)

■総合診療外来

・小児科医師による診療は水曜日のみ、受付時間は【午前】11時30分まで【午後】4時までです。

【予防接種・検査】11時まで【午後】4時以降および水曜日以外は内科医師の診療になります。

乳児健診の方は水曜日にお越しください。

※診察日は都合により変更する場合がありますので、事前にお問い合わせください。

女川町地域医療センター(輝望の丘) ☎53-5511

第1回モビリティ研究会のお知らせ



女川町では、令和6年3月に「女川町地域公共交通計画」を策定し、「みんなで育てる公共交通」を目標の1つとして掲げています。

交通事業者や行政に加えて地域住民のみなさんや企業・地域団体と協力・連携し、公共交通を地域の課題としてみんなで考え、将来のまちの姿を見据えた持続可能な公共交通を実現するための場として、モビリティ研究会を立ち上げました。

今回は、昨年度に実施したキックオフ講演会における振り返りと参加者からいただいた移動に関する課題を共有し、今後検討するテーマを決めたいと考えています。

地域のみなさんと連携し、女川町に合った公共交通の実現を目指していきたいと考えておりますので、ご参加をお待ちしております。

開催日時：5月28日(水) 午後6時～7時

開催場所：女川町生涯学習センター 研修室1・2

内容：移動に関する課題と今後検討するテーマについて

問い合わせ：企画課 企画調整係 ☎54-3131(内線242)



初心者さんの 令和7年度 「くずし字講座」募集！

6月～10月の第2・第4木曜日(全8回開催)
午後6時～ 生涯学習センター研修室1

かなや漢字のくずし字で書かれている
文章の読み方を学んでみませんか？
初心者さん大歓迎です。

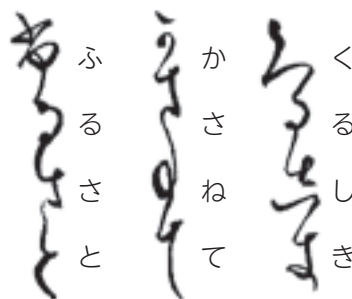
申込締切 5月20日(火)

電話かE-mailで申し込み下さい。

◆申し込み・問い合わせ

教育委員会教育局 生涯学習係 ☎54-3131(内線424)

mail: syougai6@town.onagawa.lg.jp



●国際電話番号による特殊詐欺が急増中

特殊詐欺犯人の多くは海外からの国際電話番号を使用して電話をかけてきます。

海外との電話が不要な方は、海外の電話への発信、着信を無償で休止することが出来ます。

電話での申し込みは 国際電話不取扱受付センター ☎0120-210-364 (通話料無料)

取扱時間 オペレーター案内：平日午前9時から午後5時まで

自動音声案内：平日、土日祝日24時間

電話での手続きが不安な方は石巻警察署生活安全課まで問い合わせください。

◆問い合わせ 石巻警察署 生活安全課生活安全係 ☎95-4141

令和7年 石巻警察署管内特殊詐欺被害状況

	件数	被害金額
令和7年2月末時点	1件	3,950,000円
前年同期比	±0件	+2,950,000円

●今から考えておきたい「デジタル終活」

スマートフォンやパソコンなどの普及した現代社会ならではの遺品として「デジタル遺品」があります。デジタル遺品の定義はありませんが、故人がネット上に保存していた資産のデータやサブスクを契約していた場合のアカウントなども含めてそう呼ばれています。国民生活センターの情報から、デジタル遺品に関する相談事例を紹介します。

事例1 亡くなった兄が生前利用していたネット銀行の口座を確認するため、携帯電話会社の店舗にスマホの画面ロック解除を依頼した。「初期化はできるが、画面ロックの解除はできない」と言われた。これではデジタル遺品の確認ができない。

事例2 夫が亡くなり携帯電話を解約した。最近夫が契約していたスマホのセキュリティのサブスク契約が残っていることがわかり、事業者に問い合わせると「すぐに解約するにはIDとパスワードが必要だ。それが分からなければすぐには解約できない」と言われた。



アドバイス

- スマホなどのID・パスワードは、第三者に知られないよう適切に管理することが重要です。一方で、デジタル遺品を確認する必要がある場合に、個人のスマホ等のID・パスワードが分からずデータを調べられないという問題が発生しています。そのため、万が一の際に、遺族が個人のスマホ等をロック解除できるようにしておく必要があります。
- 例えば、名刺サイズの紙にパスワード等を記入し、修正テープでマスキングなどした「スマホのスペアキー」を作り、万が一の際に家族が見つけられる場所に保管しておく方法があります。
- 毎月支払いが発生しているインターネット上の契約は、サービス名・ID・パスワードを日頃から整理するほか、エンディングノートの活用も検討しましょう。

消費生活相談員からひとこと

はじめまして、4月から新しく消費生活相談員に就きました相澤です。これからも身近な消費生活に役立つ情報を提供していきたいと思います。お困りの際は、お気軽にご相談ください。

*** 困ったときは、町の消費生活相談員にご相談ください ***

◆問い合わせ 産業振興課 消費生活相談員デスク ☎54-3131(内線682)

水産物の放射能測定結果

女川町では、女川魚市場に水揚げされた水産物について、宮城県の簡易測定器と東北大学から提供された連続個別非破壊放射能システム等を使用し、放射能を測定しています。3月1日～31日までの測定結果は、以下のとおり。

◆検体数・測定結果

16種類53検体、すべてにおいて、厚生労働省が定める一般食品の基準値100ベクレル/kgを下回りました。

(検体全て測定下限値以下・不検出)

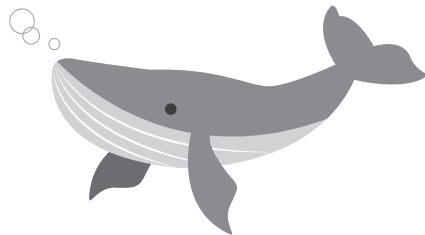
◆測定機器

○EMFジャパン(株)

ガンマ線スペクトロメータ(EMF211型)

○東北大学

連続個別非破壊放射能システムA01型
非破壊式食品放射能測定装置



空間放射線量率の測定結果

東京電力(株)福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の対応として宮城県から簡易型放射線測定器を借用し、学校の校庭、運動場、役場庁舎前などの空間放射線量率を測定しています。



第二多目的運動場での計測

◎測定結果(単位:マイクロシーベルト/時)
(3月14日～4月10日)

施設名	測定値
小中学校校庭(0.5m)	0.05
小中学校校庭(1.0m)	0.05
第二多目的運動場(1.0m)	0.05
役場庁舎前(1.0m)	0.04-0.05

※全ての施設で、年間の追加被ばく線量1ミリシーベルトに相当する空間放射線量率1時間あたり0.23マイクロシーベルトを下回っていました。

放射線に関する正しい知識を身に付けよう！

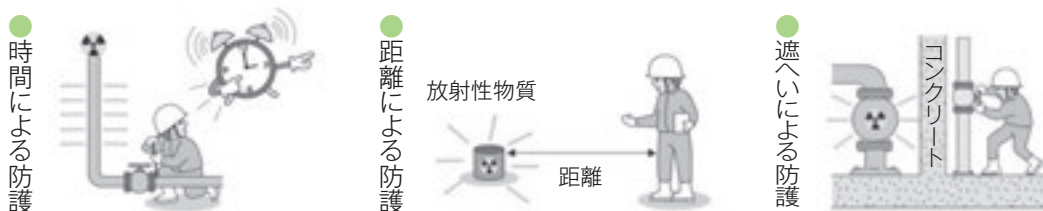
放射線から身を守るには

放射線から身を守るための基本は「時間」「距離」「遮へい(さえぎる)」の3つです。

まず放射線を受ける「**時間**」を短くすることです。時間が短くなるほど放射線の影響は少なくなります。次に放射性物質からの「**距離**」をとることです。できるだけ離れた方が放射線の影響は少なくなります。つまり、素早く遠くへ避難することが重要になります。さらに放射線は、遮へい物(コンクリートや鉛など)があると、さえぎることができます。そのため建物の中に入ること(屋内退避)で放射線を「**遮へい**」することが有効です。特にコンクリートの建物は、その効果が大きくなります。

万が一、原子力発電所で事故等が発生した場合は、3つの基本を守りつつ、不確かな情報に惑わされないよう正確な情報収集をすることが重要です。

放射線防護の基本



お知らせ

測定結果は、放射線・放射能に関するポータルサイト「みやぎ原子力情報ステーション」でも公開しています。

●石巻線 運休のお知らせ

石巻線「石巻駅～女川駅」間で、日中帯の列車を運休し設備メンテナンスを行います。そのため、右の表の日時において一部列車が運休します。

代行バスはありませんので、ご利用の際は、朝夕の列車をご利用ください。

◆問い合わせ

JR東日本お問い合わせセンター

☎050-2016-1600



◆運 休 日◆

[上半期] 5月26日(月)～30日(金)5日間

[下半期] 11月10日(月)～14日(金)5日間

◆運休列車・運休区間◆

[下り]

石巻10時36分発→女川11時01分着

石巻12時23分発→女川12時49分着

[上り]

女川11時09分発→石巻11時35分着

女川13時21分発→石巻13時47分着

●窓口での本人確認書類の提示について ご協力をお願いします

戸籍や住民票等の証明書を申請する際には、必ず本人確認を行うことになっています。本人確認の方法は、運転免許証、マイナンバーカードなどの書類の提示を受ける方法によって行います。

さらに、代理人の方が請求する場合は、代理権限があるかなどの確認(委任状の添付など)も行うことになります。

本人確認は、偽りその他不正な手段による証明書の取得を防ぐ目的で行うものですので、窓口での本人確認書類の提示にご協力ください。

【本人確認の具体的な証明の例】

※「氏名及び住所」又は「氏名及び生年月日」が確認できるものであることが前提です。

1 枚の提示で足りるもの(例)	2 枚以上の提示が必要なもの(例)
・ 運転免許証 ・ マイナンバーカード ・ 住民基本台帳カード(写真付き) ・ パスポート(旅券) ・ 海技免状 ・ 小型船舶操縦免許証 ・ 身体障害者手帳 ・ 療育手帳 ・ 船員手帳 ・ 国又は地方公共団体の機関が発行した身分証明書 など 	・ 住民基本台帳カード(写真なし) ・ 国民健康保険、健康保険、船員保険又は介護保険の被保険者証 ・ 共済組合員証 ・ 国民年金手帳 ・ 国民年金、厚生年金保険又は船員保険の年金証書 ※学生証、法人が発行した身分証明書(写真付き) など 

「※」の書類のみが2枚以上あっても本人確認できませんので、ご注意ください。

◆問い合わせ 町民生活課 住民登録係 ☎54-3131(内線153)

5月の
行事予定

子育て支援 センター

役場1階 ☎24-9341

●種まき・苗植えをしよう

- ◆日時 5月15日(木)午前10時30分～
- ◆内容 夏野菜の種まきや苗植えをする
- ◆予約 要 7組程度
※申込期間 5月1日(木)～9日(金)
- ◆持ち物 水分補給用の飲み物

●フォトフレームを作ろう

- ◆日時 5月22日(木) 10時30分～
- ◆内容 紙粘土でフォトフレームを作ってみましょう
- ◆講師 粘土講師 鈴木洋子 氏
- ◆予約 要 7組程度
※申込期間 5月7日(水)～13日(火)
- ◆持ち物 500円

- ◆開館日 月～金曜日
午前9時～午後5時
- ◆休館日 土・日・祝祭日、年末年始
- ◆利用料 無料

≪土曜開館≫

- ◆日時 5月17日(土)
午前9時～午後4時30分
(お片付け)
- ◆内容 自由遊び

※支援センターに遊びに来る時は水分補給用の飲み物とハンカチを持って来てください

85歳以上のための 8020よい歯のコンクール



保健衛生思想の向上を目指し、健やかに食する歯科保健の大切さを広く県民に啓発するとともに、80歳で自分の歯を20本以上保とうという8020(ハチマルニイマル)運動推進の一環として本コンクールが実施されます。

対 象

令和7年6月4日現在満85歳以上で現在歯が20本以上(治療完了)で健康状態が良好、および定期的(年2回以上)に歯科健診を受けている方。ただし、令和6年度に本コンクールにて受賞された方は応募いただけません。

応募方法および診査の流れ

- ①応募希望者はハガキで宮城県歯科医師会へ応募する(応募締切5/23)
〒980-0803
宮城県仙台市青葉区国分町一丁目5番1号
- ②応募者へ審査票の送付(6月中旬)
- ③歯科医療機関にて口腔検査を受ける
- ④審査票を宮城県歯科医師会へ送付【応募完了】
(7/25締切)

令和7年度 「親と子のよい歯のコンクール」



家庭の中で歯の健康管理を通じた健やかな生活づくりを推進し、「全身の健康は、歯の健康管理から」という予防意識を広く啓発することを目的に、宮城県と宮城県歯科医師会が開催するものです。

対 象

令和7年4月1日時点で満3歳から満5歳になる未就学児1名とその親1名

応募基準

- ・歯及び口腔が健康であること
- ・年1回以上歯科医院で歯科健診、歯科保健指導や予防処置を親と子が受けており、それを2年間以上継続していること

応募方法

- ①応募希望者は県ホームページから応募する(5/23締切)
- ②応募者へ審査票の送付(6月中旬)
- ③指定医療機関にて口腔検査を受ける
- ④審査票をコンクール事務局へ送付【応募完了】
(7/25締切)



小学生～高校生のための

夏休み海外研修交流事業

参加者募集

公益財団法人・国際青少年研修協会では、夏休み海外研修交流事業の参加者を募集しています。海外での体験を通して、お互いの理解や交流を深め、国際性を養うことを目的に実施します。おひとりで参加される方が7割以上、はじめて海外へ行かれる方が多く、全国から参加するお友達との出会いも楽しみのひとつです。事前説明会からオリエンテーション、事前研修会まで丁寧にご案内しますので、安心してご参加いただけます。

- ◆ **内容** ホームステイ・学校体験・英語研修・文化交流・地域見学・野外活動など
- ◆ **研修先** イギリス・オーストラリア・カナダ・ハワイ・サイパン
- ◆ **日程** 7月26日(土)～8月14日(木) 7～17日間 ※コースにより異なる
- ◆ **対象** 小3～高3の方まで ※コースにより異なる
- ◆ **説明会** オンラインにて実施します。※下記をご覧ください。
- ◆ **参加費** 30万円～80万円(旅費、研修費、ホームステイ費、事前研修会費、交流費、海外旅行保険含む)
- ◆ **締切** 6月5日(木)
- ◆ **問い合わせ・資料請求**

公益財団法人 国際青少年研修協会

住所 〒170-0013 東京都豊島区東池袋1-18-1 Hareza Tower 20階

☎03(6825)3130 FAX 03(6369)3696

mail info@kskk.or.jp **URL** http://www.kskk.or.jp



2025年夏休み海外研修交流事業 事業説明会(オンライン)

開催日	時間	地域	オンライン説明会(Zoom)ご案内
5/ 8(木)	19:30 ～ 21:00	全国どこからでも参加できます。	mail info@kskk.or.jpまで『オンライン説明会希望』とメールをお送りください。 合わせてご興味のある派遣先(国名 例:イギリス)もお知らせください。 本会からZoomのご案内メールと各事業別概要を送ります。
5/12(月)			
5/19(月)			
5/29(木)			
6/ 2(月)			

※説明会では、「当協会について、夏休み海外研修交流事業内容、安全管理、申込手順」などについて説明します。

※説明会にご都合の悪い方(時間帯等)、参加人数が定員枠(各回15組まで)を超えた場合は、追加でのオンラインも予定しています。

※対面式(東京都豊島区)での説明会をご希望の方は、本会事務局にて行いますので、担当者までお知らせください。

※説明会后、本事業にお申込みされた方々には、改めてオリエンテーション(渡航準備、持ち物など)を6月にオンラインにて実施します。

家族割・友達割のご案内

【家族割】 1家庭で複数人(兄弟など)でお申込みをされる場合、家族割として参加費から一律お1人様10,000円の割引。

【友達割】 お友達とご一緒にお申込みされる場合、お友達割として参加費から一律お1人様5,000円の割引。

※家族割、お友達割をご利用の場合は、参加申込書にその旨をご記入ください。また、2つの併用はできません。

ご不明な点、ご質問がございましたら、本会までお気軽にお問い合わせください。

総合運動場からのお知らせ

これから総合運動場やWACK女川スタジアムで行われるイベント、大会などの情報を定期的にお届けします。

今回は5・6月の情報をお知らせします。ぜひ総合運動場やWACK女川スタジアムに遊びに来てスポーツを楽しんでください。

イベント情報

シニア健康教室

健康のための第一歩！体操や脳トレなど座っても楽しめる教室です。

日 5/14、21、28、6/4、11、18(水)
10:30～11:30

場 総合体育館

費 1回 500円(年会費別途)

申・問 リンクススポーツ女川
☎080-2817-9957

みんなのスポーツフェスティバル

ニュースポーツなどの体験コーナーがたくさん！いっぱい遊んで景品をゲット!!

日 5/5(月) 10:00～15:00

場 総合体育館

費 無料

申・問 教育委員会教育局 ☎54-3133

ヨガ教室

ヨガを通して、快適で安定した身体と心を作りませんか？

日 5/13、27、6/10、24(火)
10:30～11:30

場 総合体育館

費 1回 500円

申・問 教育委員会教育局 ☎54-3133

トレーニング講習会

初心者も安心！運動を始めたい人大募集！

日 5/17(土) 13:00～14:00
6/18(水) 19:00～20:00

場 総合体育館

費 1回 500円

申・問 教育委員会教育局 ☎54-3133

大会情報

日 時	大会 名	場 所
5/16(金)	第14回女川町復興記念グラウンド・ゴルフ交流大会	第二多目的運動場
5/17(土)・18(日)	第47回東日本軟式野球大会2部	野球場
5/24(土)・25(日)	宮城県高等学校総合体育大会 サッカー	第一多目的運動場 第二多目的運動場
6/1(日)	石巻地区中学校総合体育大会 柔道	総合体育館
6/7(土)	リトルシニア日本選手権東北大会(野球)	野球場
6/7(土)	テイラーアンダーソンカップ(サッカー)	WACK女川スタジアム
6/7(土)・8(日)	宮城県高等学校総合体育大会柔道	総合体育館

子どもたちの帰宅時刻について

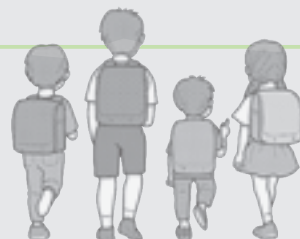
4月1日(火)から9月30日(火)まで、『帰宅・安全放送』を下記のように放送しています。

各ご家庭におきましては、「自分の命を自分で守る」ために、放送が鳴ったら帰宅するようお子様と確認していただきますよう、お願いいたします。

◆放送時間 午後5時30分ごろ

◆アナウンス 女川小学校放送委員会 6年 濱野蒼真さん(4～6月)
6年 阿部柚季さん(7～9月)

◆BGM 「♪ふるさとの潮風」 元女川第六小学校教諭 佐々木淳先生 作成



Vol.64



We create a new fun for a new active lifestyle.

Cobaltore
ONAGAWA

桜がほころび、あたたかな春の陽気が感じられるようになってきましたね。

新しい年度が始まり、進学・就職・引っ越しなど、新たなスタートを迎えた方も多いのではないのでしょうか？私たちコバルトーレ女川も、3月30日に2025シーズンのリーグ戦が開幕し、新たな戦いの幕を切りました！「Resilience(レジリエンス)＝折れない心」を胸に、町の皆さんとともに、今年も元気に、ひたむきにプレーしていきます。サッカーをよく知らない方も、地域の出来事として、ちょっと気にかけていただけたらうれしいです

今月号では、ここまでの試合結果を写真とともにご紹介します！

■2025シーズン、ここまでの試合結果をご報告します！

【第1節】3月30日(日)@仙台大学サッカー場

コバルトーレ女川 1 - 0 一目千本桜FC

新加入・鈴木選手のゴールで先制！守備陣も集中を切らさず、無失点での快勝となりました。



開幕戦の勝利を祝って撮影！



先制点を決めて喜ぶ鈴木選手



チームNo1快速の野口選手

【第2節】4月6日(日)@盛岡市・つなぎ多目的運動場

コバルトーレ女川 2 - 0 FCガンジュ岩手

アウェイの地・盛岡でも、コバルトーレの勢いは止まりませんでした！

野口選手の鋭い動きから先制、さらに竹内選手が眞口選手のフリーキックに合わせて追加点。

粘り強い守備とチーム全体のハードワークで、開幕2連勝となりました！



試合前の集合写真撮影



追加点を決めた竹内選手



攻撃の司令塔の江幡選手

今季もコバルトーレ女川は「Resilience(レジリエンス)」のスローガンのもと、地域の皆さんとともに、一歩ずつ前へ進んでいきます。

引き続き、温かいご声援をよろしくお願いします！

群馬県玉村町の上陽小学校に絵手紙が届きました！

2月に届いた手紙の返事が
上陽小学校へ届きました。



みなと祭りのパレード参加団体を募集します！



参加を希望され、応募いただいた団体については、後日協賛会から内容の聞き取りをさせていただきます。聞き取りの後、祭りの趣旨にそぐわない内容などがある団体は参加をお断りする場合があります。参加者が多数となる場合は、おながわみなと祭り協賛会にて選考を行い、後日ご連絡します。

◆募集期間 5月30日(金)まで

◆開催日時 7月27日(日)11:15~11:45(予定)

◆パレードルート 全長約450m

《スタート》シーパルピア女川 女川駅側入口付近
《ゴール》女川町海岸広場

◆問い合わせ おながわみなと祭り協賛会(女川町商工会内) ☎53-3310

教育委員会の窓から

令和7年度
VOL.1



令和7年度が始まり、約1か月が経ちました。施設一体型小中一貫教育学校である女川小・中学校においては、入学式や授業参観が終わり、児童生徒一人一人が新しい学年での目標に向かって頑張っています。

さて、女川町は、今年度町制百年目という節目の年を迎えています。町を挙げての祭典等は、今夏から随時行っていく予定ですが、それに先駆け、まずは町唯一の小中学校として、教育活動の一部を「自主公開」という形で、広く県内外に発信したいと考えています。「自主公開」をすることは、女川小・中学校の児童生徒はもちろんのこと、教職員にとっても大きな刺激になるものと感じています。また、保護者の方々や地域の皆様にも、これまでに以上に学校に目を向けていただく契機

になるものと思います。

「自主公開」の詳細については、現在検討中ではありますが、これまで教職員が取り組んできた「学びの土台づくり」「教員の指導力向上」「施設一体型小中一貫教育学校の特徴を生かした教育活動」の三部会の取組を中心に、中学校教員による小学校への乗り入れ指導や女川向学館との連携等についても公開できればと考えています。

令和7年11月7日(金)の実施に向けて、女川小・中学校と女川町教育委員会で連携・協力し進めてまいります。



意思のあるところに
道は開ける

先日、街頭指導のため学校へ向かっていたところ、毎日児童生徒の安全を見守ってくださっている地域のボランティアの方々から、

「子供たちの挨拶が元気でいいね。」

「前に比べて自分から挨拶する子供が増えたね。」

「子供たちの挨拶から、私たちも元氣をもらっているよ。」

との言葉をいただきました。

児童生徒の変容について、地域の方からも認めていただき、とても嬉しい気持ちになりました。「女川っ子仕草」の一つでもある「挨拶」については、令和6年度に女川小・中学校が重点的に取り組んできたものです。学校での様々な取組や仕掛け、そして、地域の皆様の温かい励ましのおかげで、このように児童生徒が変容してきたのだと思います。「挨拶が飛び交う女川町」を目指して、今後も挨拶に力を入れていきます。

「意思のあるところに道は開ける」という言葉があります。自主公開にしても、挨拶にしても、目的意識を明確に持って行動することで、必ず明るい未来が待っていると思います。地域の皆様、これからも御支援と御協力をよろしくお願いいたします。



【女川町の魅力発信 その⑭】

女川小学校 6年生 しばさき 柴崎 りょうすけ 凌輔

「魚の姿から自然が見える。釣り体験から自然を身近に！」

「女川小学校子ども写真家探検隊」では、子どもから見た「女川町の魅力」を写真とともに発信しています。今回は、『女川町地域おこし協力隊』として、魚を通じ女川の魅力を発信している、太田悠介さんにインタビューしました。

仙台市生まれの太田さんは、北海道から移住。3歳から始めた釣りを仕事にしています。みんなに体験させることがうれしいけれど、あまり前例のない職業なので大変なこともあるそうです。でも、自分のやりたいことに全力で取みたいと思い、釣り体験だけでなく、今まで捨てられていた魚の皮を使って、フィッシュレザーの生産にも挑戦し、女川の魚を広めながら、魚たちにもっと関心を持ってもらえるきっかけを作りたいそうです。

女川町のいいところは、外から来た人も温かく受け入れ、新たな挑戦を応援してくれること。街にでている人々と交流するのが楽しく、自分の家から見る海の景色が大好きなそうです。ぼくも、マグロが大好きでにぎやかな女川町が大好きです。ぼくは、ポストカード作りで、奥清水で川の音を表現するように、カメラを近づけて撮りました。太田さんに「水の魅力・流れをとらえ、自然の美しさを写しているよ。行ってみたいくなる」とほめてもらいうれしかったです。

女川小学校の子どもたちには、「女川も素敵だが、他の世界も見たい。その町の良さがある。自分の夢に挑戦してほしい」とエールを送ってくれました。太田さんの話を聞いて、小学生の時に30cmのアイナメや、北海道で1mのブリを釣ってすごい！魚を使った小物作るのがふえてほしいなあと思いました。ぼくも、学校で女川小水族館のお世話と、魚のこともいっぱい勉強して、大きな魚を釣ってみたいです。

◆太田悠介さん活動の一コマ

●釣りのやり方を教える



◆太田悠介さんと
出島ストーンサークル広場で



◆凌輔くん撮影の写真（奥清水溪流にて）

広告について

広報おながわと女川町公式ウェブサイトに掲載された広告は、審査の上掲載していますが、掲載した内容について町が責任を負ったり、保証するものではありません。

事業や広告の内容につきましては各広告主にお問い合わせください。



女川町の人口

令和7年
3月末日現在

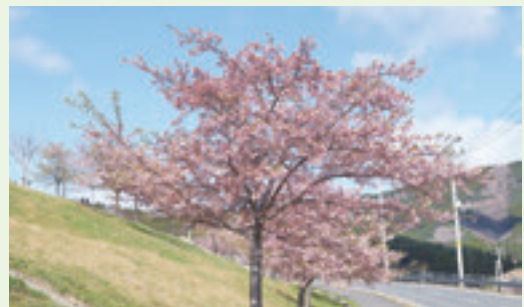
総数	5,771人	(－44人)
男性	2,816人	(－26人)
女性	2,955人	(－18人)
世帯数	3,045世帯	(－17世帯)

(内は前月比)

編集後記

5月号から広報おながわの担当となりました小松と申します。これからよろしくお願いいたします。

これから、広報紙をとおしてイベントや町の情報をわかりやすくお届けしていければと思います。また、時間が合うときは写真を撮りに行きますので、お声がけください！



◆役場の桜もきれいに咲きました

広報 おながわ 5月号

編集
発行

〒986-2265 宮城県牡鹿郡女川町女川一丁目1番地1
女川町役場総務課秘書広報係 ☎0225-54-3131 内線213

女川町公式ウェブサイト HP <https://www.town.onagawa.miyagi.jp/>

